

7. 入学競争の社会的条件

重松 俊明 永井 道雄*
森口 兼二* 遠山 順一

目 次

- 7. 1. 数量関係の基本的考察
 - 7. 1. 1. 数量関係の現状
 - 7. 1. 2. 数量的アンバランスに関する二つの観点
- 7. 2. 学歴の意味に関する社会史的背景
 - 7. 2. 1. 明治の国情下における官吏と帝国大学
 - 7. 2. 2. 学歴の社会的意味
- 7. 3. 現代日本における学校差の問題
 - 7. 3. 1. 実質上の学校差
 - 7. 3. 2. 社会勢力上の学校差
 - 7. 3. 3. 就職場面での学校差
 - 7. 3. 4. (附) 配偶者選択条件としての学校差
- 7. 4. むすび

7. 1. 数量関係の基本的考察

一般に競争というのは、ある目標物をめぐって、それを手に入れたがる個体の数が目標物の数より多いときにおこる。入学競争の場合も、もとよりその例外ではない。われわれが現にみる入学競争の、社会的な規定、条件を問う場合にも、そのもっとも表面的な答えは、全体として、さらには個々の特定校について、大学や高校の収容能力が進学志望者の数に達しないという事実求められる。そこで、われわれは、まず、このような数量関係の総括的な現状把握と、それを解釈するに必要な前提的考察を出発点とし、その後、そのような数量関係を発生させている、より込み入った社会的諸条件の解明へと進んでゆくことにしたい。

7.1.1. 数量関係の現状

そこで、中学から高校

への過程から始めると、例を昭和30年度にとった場合、166万の中学卒業生の中、73%が高校（定時制をふくむ）に入学を志願し、さらに志願者の73%が入学を許されている¹⁾。昭和31年度では、中学卒業生の就職状況が好転したためか、高校への進学志願者が減少して、志願率54%となり、逆に入学率は89%の高率となった²⁾。これを通常制のみに限ると、入学率は3%前後低くなるが、何れにしても、この段階においては、全体として志を得ないものの割合は、例年志願者の1～3割で、高校から大学への過程にみられるほどの深刻さはない。ただ府県によっては、公立高校における入学率が6割台といったところもあり、学区制の崩壊とともに、高校間にも学校差が増大して、新しい入学競争の様相を呈し始めてはいる。しかし、義務教育であ

* 執筆者 7. 3. 1. は永井道雄が、それ以外は森口兼二が執筆した。

1), 2) 文部省指定統計による

る中学においてさえ補習授業を一般化し、高校の通学区域制をゆるがし、あるいは小通学区制のところでは越境入学を激しくする根本原因の一つが、少しでも有名大学への入学率のよい、すぐれた高校に子弟を通学させたいという両親の希望に出ていることを考えるならば、この段階での入学競争にからむ諸問題の震源地は、結局、大学入試にあるといわねばならない。したがって、以下の考察でも、われわれは、高校から大学への過程を中心にしてゆきたい。

では、高校から大学への過程における数量関係の現況はどうか。昭和29年をとってみると、大学志願者の延総数は、66万7千で、入学者17万2千の約4倍にあたっているが、この中にはもちろん、二つ以上の大学に併願しているものが相当数ある。実質的な受験者数についての正確な数値は得られないが、同年まで行われていた進学適性検査を受けたものの数35万から推定すれば、それを若干うまわる程度と考えられる。したがって、この中、実際に入学を許された17万2千は、同年における実志願者の約半数という計算も成り立つであろう。また、別な角度から、できるだけ新しいところに光をあててみれば、昭和32年に高校を卒業して、国立の新制大学に入学を志願した者の数は、延べ109,138名であるのに対して、入学を許されたものは、21,831名で5分の1にみたない³⁾。この場合も併願はできるが、試験期日が二度に制限されているから、延志願者数が実志願者の2倍以上になることはあり得ない。こうして、国立大学志願者の場合、現役高校生の「5分の3」以上が、志を得ていないことは確実である。

こうは云っても、入試地獄そのものは、何もの今に始ったことではない。たとえば、今から30年以上も前に書かれた久米正雄の記録風の小説「受験生の手記」などを読めば、そこに今と余り変りのない形で存在していた試験地獄の模様

を知ることができる。しかし、また、現在の入学競争が、戦前のそれと異なる面を持っていることも事実である。その第一として、試験地獄に関心をもち、あるいは直接体験する層の数量的規模におけるちがいをあげねばならない。即ち、昭和のはじめ10年間くらいをとってみると、中学の卒業生は大体5～6万で、ともに小学校を出た同年令層の10分の1にも充たなかったのにひきかえ、現在、大学入試をこころみる有資格者としての高校卒業生は、昭和31年度の場合、75万を超えており、これは3年前の昭和28年に中学校を卒業した155万の48%に当たっているし、昭和29年まで行われていた進適受験者の数(表2参照)から考えても、現在では、実志願者の数が40万人を超えるものと推定されよう。

このことと関連して、第二の相異点というべきものは、戦前のそれが、もっぱら特定校入学のための入学競争であったものが、現在では、さらに、絶対数における入学競争にもなってきた点である。たとえば、戦前も、官立高校に関する限り、もっとも競争激甚だった大正15年と昭和2年が入学率9.5%で10人に1人、この両年を除くと大正12年から昭和13年頃まで10数年の間、大体、入学率は12～17%の間を上下しており、6～7人に1人という競争状態であった⁴⁾。ところが、一方でこのように激しい競争があったと同時に、他方、どこということにこだわらなければ、中学の卒業生全部を収容できるほどの余裕が、上級学校の方にあったのであり、たとえば、昭和10年には、高等学校・大学予科・専門学校への入学者が60,180人で、これは同年の旧制中学卒業生54,447人より多かった⁵⁾。これに比して、高校卒業生が、戦前の旧中卒業生の10数倍にふくれ上った現在では、戦前の3倍程度の増加にすぎない今の大学収容力を遙かに上まわる進学志望者を数えることとな

3) 文部省大学課のプリント資料による

4), 5) 清水義弘「試験」(岩波新書)中の文部省年報より計算された数値

入試の研究：入学競争の社会的条件

った(表2参照)。即ち、大学の質をえらばなくても、絶対的な入学競争のある事態が到来したわけである。

第三の相異点は、いわゆる受験浪人の累加現象である。もちろん、多数の受験浪人があったということ自体は、何も戦後の特異現象ではない。たとえば昭和4年から昭和12年にわたる間にも、中学卒業生の中、常に1万3千～1万6千の「家庭で勉強中の者」があった。しかし、昭和4年に増大したらしい浪人数は、昭和13年に減少するまで常に比較的僅かな巾の増減を示しているにすぎないし、この間の旧制中学卒業生の数も、5万と6万の間の振幅にすぎず⁶⁾、特定校に執着しなければ、どこかの上級学校にもぐりこむことができたこと前述のとおりである。ところが、最近の入試地獄においては、浪人の累加現象が極めて顕著であり、昭和28年以来、大学入学者中で現役志願者の占める割合は加速度的に減少しており、その状態は、既に4.に詳しいがここに摘要を示せば、表1のとおりである。そうして、このような現象の発生因の一部は、われわれが、大学側の全体的な入学許

可数、高校卒業者数、志願者数の三者を、それぞれの年次的な増加率において比較するとき明かになる。

即ち、表2に示すように、最近数年間の高校卒業生数の増加率は、同期間における大学の入学許可人員における増加率をはるかに凌いでおり、大学入学志願者の数(延べ志願者数と実志願者の推定値である進適受験者数の増加率は、大体並行

表1 大学入学者の現役・浪人別

		(数字は%)		
大 学 別	入学者 年度	現役	浪人一年	浪人二年 以上
国 立	昭和28	67	24	9
	30	61	28	11
	32	52	33	15
公 立	28	64	28	8
	30	53	35	12
	32	45	37	18
私 立	28	74	19	7
	30	66	24	10
	32	51	31	18

註 文部省統計速報およびプリントより転載

表2 最近六年間における大学入学者、入学志願者、高校卒業者の実数と増加率

年度		大 学 入 学 者		高校卒業	者大学入学志願者(延)		進学適性検査 受験者
		新制大学	短大を含む		新制大学	短大を含む	
実 数	26	110,255	132,057	443,851	340,829	376,251	207,274
	27	123,002	152,515	565,840	472,565	524,644	272,776
	28	129,848	162,815	585,773	504,411	569,264	311,957
	29	135,765	172,291	680,191	583,382	667,735	354,479
	30	136,467	174,011	715,916	658,343	731,598	—
	31	139,561	175,876	755,887	665,963	736,777	—
し26 た年 指を 数一 〇〇 と	26	100	100	100	100	100	100
	27	111	115	128	138	139	132
	28	117	123	132	148	149	151
	29	123	130	153	171	177	171
	30	124	132	161	193	195	—
	31	126	133	171	196	196	—

註 文部省指定統計13号および47号より計算

6) 清水義弘「試験」(岩波新書)中の文部省年報より計算された数値

している)の増加率は、高校卒業者の増加率をさらに上まわっている。大学の状況規模も、昭和26年度を基準とすれば、31年度までに26%前後の増加をしているが、志願者母体としての高校卒業生は71%の増、入学志願者となれば、さらに大体90%の増加と見込まれるのである。昭和31年度を堺に、昭和32年度は入学志願者数がやや減少しているが、ともかく、このように、毎年志を得ないで翌年を期する人の累積的増加が、単に競争という量的な面だけでなく、漸増する浪人相手の競争という形で、質的にも入学競争を強化しているわけである。

7.1.2. 数量的アンバランスに関する二つの観点 以上で明らかになったように、わが国では、特定校への入学をめぐる、戦前からはげしい入学競争があったが、戦後はさらに、高等教育機関の収容力が、昭和10年頃の3倍にも増えていながら、高校卒業生および延べ志願者は、ともに収容力総数の約4倍、実志願者が約2倍もあるというアンバランスを招いている。

このような事態を前にして、あるひとは、これを「進学志望者に対する大学収容力の過少」と表現するだろうし、他のひとは逆に、「学校収容力に対する進学志望者の過大」と表現するであろう。この二つの表現形式は、それが数量的アンバランスそのことの言い替えてある限りにおいては、実は全く同じことを意味しているにすぎないとも云える。しかし、事実においては、この二つの表現形式は決して同じではなく、二つの異った発想法に対応しているものといえることができる。即ち、収容規模と進学志望者の数量的アンバランスを解釈する上には、二つの基本的な観点があり、その何れの観点を重く見るかということで、意見は二つに分れざるを得ない。

第一の観点は、個人的にも国家社会的にも個人の身につける教育というものは高ければ高いほどのぞましく、且つそのような教育機会は万人にひとしく与えられるべきだとする立場であ

り、したがって、進学の志あるすべての人に、高等教育を授けるべきだとする観点である。この立場に立つかぎり、戦後、新制大学が多数設立され、しかもその定員数の増加を過少とするほどの大学志望者の増大を見たことは、教育機会の均等という理想への大きな歩みとして何より喜ばしいことであり、上級学校の収容力が進学志望者の数を充さない場合、それは常に、学校収容力の不足と呼ばれねばならない。

ところで、われわれは、このような一見、至極当然な第一の観点に対して、次のような第二の観点のあることを見逃してはならないであろう。というのは、教育それも特に高等専門教育というものは、個性の発達とか、単に社会成員として基本的に必要な人格・能力の形成ということ以上に、社会的需要にこたえて、専門的な職業能力をもつ社会諸機能の分担者を養成するという重要な任務を背負っているということである。さらに、このような高い教育を授けるには、それ相応の国家的・個人的な経済的負担を伴うのは当然であり、たとえば文部省の報告によると、昭和29年の青年学級生一人に対する国庫補助金が61円、全日制高校の生徒一人あたり704円であったのに対して、国立大学の学生に対しては一人あたり13万円が補助されている⁷⁾。これらの点を総合して考えれば、大学収容能力の適性規模は、ただ志願者数とのつり合いだけで決められるべきでなく、国家の財政的規模や産業体制、生産力の発展状況等からくる社会的需要に照してきめられねばならないであろう。

この二つの観点は、相互に排除し合う要求をふくみ乍らも、現実には、多くの民主社会において、第一の観点は理想的要請として、第二の観点は現実的要請として、ともに、その教育政策中におりこまれているものというべきであろう。現に、わが国では、憲法(第26条)や教育基本法(第3条)においては、第一の観点に近いものが、うたわれているとともに、文部省で

7) 文部省社会教育局「社会教育の展望」

入試の研究：入学競争の社会的条件

は、第二の観点から、昭和28年以来、「社会的需要に基く教育計画立案のための調査」を本格的な規模で進行させている。どのような民主社会でも、“志と能力に应ずる十分な教育をすべての者に”という理想を目指しているであろうが、一国の教育に投じ得る予算部分には当然、限界がある。それと同時に、教育機関が、各産業部面で現に要求しているさまざまな程度の能力保有者を、必要数に应じて供給する体制にあることがのぞましいのも云うまでもない。このような社会的需要を充さない人的資源の供給体制というものは、社会的見地からみて不経済なばかりでなく、能力だけ身につけても、それを使う職場のない個人の側からみれば、欲求不満の重大な原因をつくり出すものとも考えられよう。こうして、このような理想的要請と現実的要請の間には、どこかに妥協点が見出されねばならない。わが国に関するかぎり社会的需要の観点から今の大学の部門別収容数の適否を検討し、適性規模を決定する仕事は、さきにかかけ

た文部省の調査研究が、答えを提供しつつある。たとえば、調査報告「大学と就職」（昭和32年）によれば、昭和35年における職場からの需要推定数に対して、大学卒業生は、全体として、約2万5千の供給過剰となり、特に文・史・哲・芸術等の領域を筆頭に、いわゆる文科系で3万余りの供給過剰、逆に理工系で5,600の供給不足が予想されている⁸⁾。もっともこれは、現代一般の大学生が就く職種を、ほぼ学歴相応のものとする前提に立っての国内的な需給関係を示すものである。そこで筆者はやや方面を替え、現在わが国の高等教育機関に学ぶ学生数を、人口や国民所得との関係において、他の文明諸国に比べた場合、どのような位置にあるかを、一つの手がかりとして考察をすすめることにしたい。

表3は、ユネスコの統計資料から、各国の高等教育機関（原則としてはカレッジ、短大以上。教員養成学校をふくむ）に在籍する学生の数を総人口と、円に換算した一人当たり国民所得に關係づ

表3 人口および国民所得との関係における大学生数の列国比較

国名	調査年	大学生数	総人口	人口に対する学生の千分比		一人当たり国民所得		一人当たり負担指数 B/A100
				0/00	A 日本=100	平均	B 日本=100	
		千人	千人	0/00		千円		
日本	1954	581	88,293	6.6	100	68	100	100
米 国	1952	2301	150,697	15.3	232	688	1010	23
英 国	1953	67	50,913	1.3	20	295	434	5
フ ラ ン ス	1953	162	42,860	3.8	58	252	371	16
西 独	1954	132	48,994	2.7	41	180	255	16
イ タ リ ー	1951	235	47,032	3.3	50	111	163	31
カ ナ ダ	1951	79	14,009	5.6	85	471	694	12
ベルギー	1952	41	8,512	4.8	73	243	357	20
オランダ	1954	48	10,609	4.5	68	175	258	26
スエーデン	1952	26	7,041	3.7	51	360	528	10
ス イ ス	1954	15	4,714	3.2	49	358	526	9
デンマーク	1952	17	4,402	3.9	59	268	394	15
ノールウェー	1951	8	3,359	2.4	36	255	375	10
印 度	1951	541	372,323	1.5	23	20	29	79
比 島	1951	215	1,400	10.0	151	63	93	170

註 「ユネスコ世界統計年鑑」より計算

8) 清水義弘「試験」（岩波新書）中の文部省年報より計算された数値

けて計算したものである。まず、総人口に対する学生比では、日本の 6.6パーミリは、アメリカとフィリピンに次いで世界第三位であるが、この数値で日本の 2.3倍を示す世界第一位の米国は、一人当たり国民所得では10倍以上であり、その他、英・仏・伊・西独・スウェーデン・スイス・ノルウェー等、一人当たり国民所得では、わが国に数倍する文明諸国が、何れも人口比では逆にわが国の半分あるいはそれ以下である。したがって、一人当たり国民所得によって示される経済生活水準において、各国国民が大学生を養成負担する重さの程度は、わが国を 100としたとき、欧米諸国は、すべて三分の一以下であり、米国が四分の一、フランス・西独が六分の一、カナダやスイスやスウェーデンなどが何れも約十分の一で、英国になると二十分の一ということになる。(表3のA/B×100のらん参照) もちろん、このような比較も、厳密に云えば、各国での学生生活に要する費用の差や物価の差などを考慮に入れねばならないであろうが、と

もかく、人口と国民所得を基準としてみる限りにおいては、日本の大学生数は世界のいわゆる文明諸国中の最高位を占め、例外としては、ただフィリピン一国があるだけである。もちろん、人口比や国民所得との関係において多少おおくても、産業体制とか生産力や需要される諸技術の発展状況に照して、多くの人材が必要とされるという事態は考えられる。しかしこのような仮設は、さきにかかげた、全体としての(特に文科系の)大学卒業生の供給過剰を示唆する文部省の調査に照しても、また日本の産業体制の特色が、英・米・仏・独・加等に比して、農・林・水産等、第一次産業従事者において圧倒的に高く、製造工業には低く、就業人口の多い農業部面では、耕作面積の異常な狭少さと技術の非近代性を特色としていること(表4参照)を考え合せても、わが国にはあてはまらないであろう。このようにして、わが国の大学収容力は、世界の常識に照して云えば、異常に多いということになる。しかもこれだけ多い大学収

表4 列国の産業別就業人口構成と単位耕地当り人口

国名	産業別就業人口構成(1)						耕地km ² 当り農業労働力人口(2)
	調査年次	農・林・水産	鉱・工業	商業	運輸・通信	その他	
		%	%	%	%	%	人
日本	1955	41.1	23.8	15.3	5.2	14.6	376
英国	1951	4.9	47.4	14.1	9.4	24.2	15
米国	1950	12.2	34.7	18.5	8.3	26.3	4
西独	1950	23.2	42.2	9.6	5.9	19.1	59
フランス	1954	27.7	35.6	15.1	6.1	15.5	35
イタリア	1954	39.7	29.4	10.2	4.4	16.3	48
カナダ	1956	16.2	35.2	19.2	9.0	20.4	2
印度	1951	70.6	10.7	5.8	2.3	10.6	—

註 (1)はI.L.O. 労働統計年鑑による国勢図会所掲の数値

(2)はF.A.O. 年鑑より計算された国勢図会所掲の数値(調査年次は1951~1954)

容力をもなお過少とするほどの進学志望者が、現に世界に殆ど類を見ないほどの入学競争を展開しているというのが、わが国の現実だと考えねばならない。

ところで、かりにいま上に述べてきたような全体としての数量的なアンバランスが、人口論

的な自然条件の変化によって、あるいは何等かの人為的手段によって解決されたと仮定しても、それは決して入試地獄の最後の解決などを意味するものではない。このことは、十分の収容力があつた戦前にも、官立高校など、今の一流大学におとらぬ入学競争が行われていたこ

とを考えれば、すでに明らかであろう。即ち、入学競争は、大学と名がつきさえすれば、どこでもいいから入ろうという入学競争ではなく、浪人してでも特定の大学に入りたいという入学競争でもあるからである。したがって入学競争の解決策として大学の収容規模を、いま以上に大きくするということは、社会的需要や国富との関係において疑問であるとともに、効果的にも、多くを期待し得ない方法であるといわねばならない。そうして、このような検討を通じて、われわれの答えるべき課題への接近方法も漸く明確になったものということができよう。即ち、それは志望者の多さに比して大学定員の不足している社会的原因を問うことではなく、「国の貧しさにもかかわらず、何故、これほど多くの青年が、大学、それも特定大学への入学を目指して集るのか」という問いへの答えを、日本の社会的条件の中に求めることに他ならないであろう。

7. 2 学歴の意味に関する社会史的背景

多くの青年やその両親たちが、他国には見られないほどの熱心さで、上級学校への進学、それも特に有名大学への入学に固執するのは何故か、これが前項の終りに達したわれわれの設問である。ところで、この問いに対しても、いろいろな答え方ができようが、それを一言で要約するならば、結局わが国の青年なり両親なりが、学歴に対して、特別に高い評価を与えているという事実に着目しよう。即ち、多くの両親が骨身をけずるような困難に耐えても、子弟を大学まで進ませようとし、あるいは、青年も親たちも、能力や適性とのつり合いを二の次にして、甚しい場合は、6～7年もの浪人生活をしてでも有名大学にかじりつこうとするのは、彼等が、そのような大学出の学歴を身につけることの値打なり、意味なりを、それだけの犠牲に値するものと評価しているからに他ならない。

では、このような評価の形成を促してきた条件は何か。われわれが、この問いに立ち向おうとするならば、まず、過去の日本社会において、学歴のもってきた社会的意味内容の検討から始めねばならない。

7.2.1. 明治の国情下における官吏と帝国大学 徳川期のように、職業や社会的地位が専ら世襲で決っていたような社会では、社会成員が平等な資格で能力の優劣を争うという条件そのものが完全に欠けている。このような時代の学校とは、その大部分が、将来、重要な地位につくことを制度的に保証され、予定されている特別な階層の子弟に、将来の準備教育を授けるところだったと云って差支えない。衆知のように、わが国の国民教育制度は明治5年の学制改革に始まったが、それ以前の教育機関といえば、時の政治的支配階級だった士族の子弟に、治者階級としての武技・教養を授ける幕府の学校や藩校と、それとは教科内容において断絶している一般庶民のための私塾「寺小屋」であった。

即ち、武家の子弟の受ける教科内容はそれをもって世に君臨する武芸と、中国古典である四書五経を、主に素読を通じて学ぶことであり、それは、単純な「よみ・かき・そろばん」だけをおさめる庶民には、手の届かない階級シンボルであったということができよう。元東大総長の山川健次郎氏は、自ら体験した武家の教育を、「児童には経書のむづかしい理屈などは分らぬから、いわゆる素読であって、単に字を覚えたり、支那の歴史の一部を知ったりするだけで、（四書五経の主内容であるはずの）倫理上の教育ということは行き届かなかった」と懐古し、また、同じく、このような教育を受けた手島精一氏は、「実に昔の少年は不幸なものであった。外国のことはもちろん、内国の事情すら分らない。専門教育といえば、ただ漢文と武芸のみ、その知識はまことに浅薄なものであった」と述懐したといわれる⁹⁾。しかしこのように、

9) 唐沢富太郎：日本人の履歴書

学ぶ治者階級の子弟自身にも、非実用的でいかめしい漢学は、その故にこそ、百姓・町人にとっては、生れかわらねば望むこともできない武士という階級身分と同じ位、及びがたい威厳と高級性を感じさせていたのではなかろうか。いいかえれば、直ちに実用に連る町人学とは、数等かけはなれた治者階級の「高級学問」があるという、身分的学問観を背景としたまま日本の大衆は明治新政と、それに伴う教育改革や西洋文物の輸入を迎えたものだと言ってみることもできるであろう。

さて、わが国は、明治維新によって、従来の世襲的身分制の壁が法制上とり払われ、親の職業や地位に制約されず出世のぞみ得る機会が増大した。しかし、明治新政治以後も、わが国の教育機関は、指導者養成のための教育系統と一般大衆のための教育系統という複線型をとって発達したばかりでなく、この複線型は、入ってくる子弟の前代的階層所属と強く対応したままであった特徴をも指摘することができるであろう。

まず、明治5年の新学制施行に伴う「仰出書」には、「人々自ら其身を立て其産を治め其業を昌にして以て其生を遂ぐるゆえんのものは他なし身を修め智を開き才芸を長ずるによるなり而して其身を修め知を開き才芸を長ずるは学によらざれば能わず是れ学校の設あるゆえん」であり、「学問は身を立てるの財本ともいうべきものにして誰か学ばずして可ならんや」と説かれた。また、これに伴って、地方で出された布告の一つは「成人の上では立身して親も安楽に養い、其身も富有に活計されるようにとの御趣意でござる」と説している¹⁰⁾。これらの記録からも明かなように、明治5年の学制改革に関する上からの説得法は、学問を、はっきり立身の資本であるとし、教育が階層上昇や生活安定の手段となり得る点を強調している。しかし、これらのよびかけは、実のところ主として小学校

への就学奨励を目的とするものであった。そうして、このような、よびかけにもかかわらず、施行後20年を経て、なお小学校への就学率は約5割にとどまり¹¹⁾、とくに最初の間は就学しても一年半位でやめてしまうものも多く、就学年限も最初予定された8年を4年に改め、授業日数も年に4ヶ月でよいというような譲歩を余儀なくされた¹²⁾。このように、四民平等のかけごえにもかかわらず、事実においては、明治中期までは、約半数の家庭が、子弟を小学校にさえ行かせたがらず、あるいは行かせたくても行かせることができなかったのである。ところが、このように、大衆の初等教育の普及状態が四割にも達していない明治10年には、一方で、幕府の開成校が幾変転を遂げた後、東京大学（明治19年帝国大学と改称）が誕生している。

幕末に鎖国のヴェールをとってみて、いやおうなく目の前につきつけられたのは、欧米諸国とわが国との間につけられてしまった、比較しようもないほど大きな文明のひらきであった。そうして、このようなおくれをとりかえすための文明開化と、不平等条約の撤廃につながる富国強兵こそ、維新とともに、わが国が自らに課した国是であったと云える。こうして、資本主義を発達させて急速調な生産力の向上をはかり、一日も早く近代国家の体裁をととのえねばならないという当時、緊急の必要は当然の結果として、政治・経済・技術の諸領域で、多くの専門家や指導層の大量養成を強いたのであった。そうして、このような国家的要請にこたえ、エリートを生み出す機関として発達せしめられたものこそ帝国大学に他ならない。「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スルヲ以テ目的トス」と定めた帝国大学令第一条に、その直截な性格づけが見られるように、帝国大学は明治新政府と一体の国家機関として、国家の要請する人材養成の任に当たったのである。しかも、その人材養成の焦点が、明治新政の行政面における中堅官

10), 11), 12) 小川太郎：立身出世主義の教育

僚の養成にあったことは、帝国大学総長は法科大学長をも兼ねるよう規定されていた（帝国大学令第六条、但し明治26年廃止）一事の中にもうかがうことができるであろう¹³⁾。そして、このような官僚を始めとして、将来の専門的・管理的な職業と地位を約束する帝国大学への道は、中学（明治27年までは尋常中学校）を終えた後、専ら大学の教養課程としての高等学校（明治27年までは高等学校）という、少数者だけのためのルールとして布かれたのである。中学校ですら、士族出身で過半が占められていた当時、このような長い準備期間を要する出世コースを歩み得たものの社会階層が、最上層とは云えないまでも、士族出身の中層以上に限られ、一般多数階層の子弟には容易にのぞみ得ないものであったことはいうまでもない。この点、清水義弘氏が文部省年報から、算出された、発足当時の東京大学予備門在学生の出身族籍において、明治11年には81.82%、明治15年に70.05%、明治18年でも61.70%までが、一割にも足りなかった筈の士族で占められていたという数値は、その推測の足場になる。

ところで、帝大出の俊英たちが、当時、社会からうけた待遇は、今日の常識では考えられないほど高いものであったが、これには前述の専門・管理職に対する国家的需要や保護といった事情に加えて、徳川身分制度における武家・役人対町人・百姓という絶対差の墮性が、そのまま、新政後の役人対庶民関係の中にもすべりこみ、社会心理的背景として大きく作用していたというべきであろう。もちろん、明治新政後の官吏登用は、身分によらず、学問才識によることがたてまえとされたけれども、事実としては、明治新政府の大臣級の中には各藩の諸侯クラスが多かったし、官吏一般が、解体された封建士族層の出で占められていた。たとえば、明

治13年ですら、なお中央地方官吏の74%は、士族出身であったといわれる¹⁴⁾。そうして、このような士族出の役人と一般庶民の間柄は、「一般庶民は、月給とりの官員様と聞けば、誰も彼も低頭平身して旦那様御持仏様と尊敬し、………官員様はまた人民を以て自己の家に畜える犬猫同様に心得（開化問答）」¹⁵⁾という状態であった。やや時代は下って、明治16年の当時でも、文部省「小学作法書」の巻一に、「（九）大臣、参議、卿輔、議官、将校、書記官、府県知事、県令その他官位にある人に対しては敬礼し、車にあえば路傍によりてこれをさくべし（十）警部巡查および憲兵は、途中においても路を譲りて失礼すべからず」と教えられていたという¹⁶⁾。

ところで、明治4年以来、月給制となった明治初期の高級官吏たちの俸給というものは実にめぐまれたもので、立身出世の標本として、青年たちのあこがれの的となるに十分であった。このことは、たとえば、米価が一石五円八十銭程度で¹⁷⁾、今の二千分の一にすぎなかった明治8年に、勅任官である大政大臣や参議の月給が800円から500円（今の100万円にも相当するであろう）、判任官九等（学校の教師が官吏として遇された明治5～6年頃、中学校教授の一番下が判任官九等で、助教は十等以下、当時国立大学教官は最低月給100円から最高400円支給されていた）で、今の大臣級の待遇を受けていたことによってもうかがえる。もともと中堅官僚の養成を重要な目的の一つとして設置された東京大学は、このような官吏に対する手厚い待遇や社会的尊敬を下地に登場したのであった。

これらの官員になる道が、一般には、旧士族や相等に家産のあるもののみに開かれていたものであることは先にもふれたが、明治初期から、一般庶民の間にも、立身出世熱が異常な高

13) 皇至道：大学制度の研究

14) 辻清明：日本官僚制研究

15) 洋洋社：明治文化史（生活篇）

16) 唐沢富太郎：日本人の履歴書

17) 東洋経済新報社：明治大正国勢総覧

まりを見せていたのも事実である。そのうらづけとして、上からのよびかけだけでなく、実質的にも徳川期に比べれば、階層間上昇のチャンスが拡大していた。何よりも明治新政の指導者そのものに、武士の出身とは云え、殿様・家老級ばかりでなく、新しく抬頭した軽格壮年武士層の実力派が参加していたことが、立身出世熱の下地をつくっていたというべきであろう。それに加えて、法制上の身分制撤廃に伴う啓蒙として呼びかけられた四民平等の風潮は、一般青年層の胸にも「去年ノ蒼生ハ、今ノ参議。昨日ノ傭夫ハ、今日ノ大輔（説論要略）」の夢をいだかせた。さきにもふれたように、この立身出世の典型が官僚であったために、明治12年あたりから法律私学校ブームを生じ、現在の法政・専修・明治・中央等諸大学の前身が何れも法学校として明治10～20年の間に誕生したことは衆知のとおりである。そうしてこれらの私立の法律学校に学んだ人から、かなりの指導層が、法曹界・実業界・政界・文学界等で名をなすことになった。

しかし、ここに忘れてならぬことは、これらの私立学校は、誕生後なお相等長年の間政府からも、従ってまた世間からも国立の帝国大学に並ぶような大学としては扱われず、大学専門部と名乗り始めたのが、漸く明治35年から36年にかけてであり、大学令に基く大学として、「××大学」と公称し得たのは、正確に云えば、大正9年になってからのことである。従って、それまで、一般に「学士さま」扱いを受けて、「嫁にもやろうか」と親心をかきたてたのは、帝大出の学士さまであり、官僚を始めとして、かたい出世コースをのぞむ者にとっては、帝大出であることが殆ど必須の条件であった。このことは、すぐ後に、名士録における帝大出の独占状態や、職場における官立と私立の待遇差として、詳しくふれる機会がある。

何れにもせよ、明治初期の高級官吏の待遇は、前述のとおり、極めて高いものであり、そ

れだけに、若人のあこがれの的にもなったのであるが、時代が下るにつれて、官吏の数も飛躍的に増加し、その待遇も相対的には低くなった。たとえば、職人の平均賃銀は、明治大正国勢総覧（東洋経済新報社刊）に収録されている諸数値から計算して、大体、明治20年乃至25年頃を標準にみたとき、明治40年前後に2倍になっているが¹⁸⁾、官吏の場合は、明治18年の俸給令に定められた金額に対して、明治43年に漸く2割5分の上昇をみた程度である。しかし、この間にあっても、高等文官試験にパスした帝大出がやがて占めることになる奏任官・勅任官等が受けていた待遇というものは、学歴のない下級官吏とは格段の差があり、他の諸職業に比較しても、やはり最高の待遇を受け得た地位の一つであることを失っていない。

まず、一様に官職に身を奉じる立場にあっても、地位によって、どれほど待遇上大きな差があり、また人員構成上のピラミッドができていたかということは、東京（帝国）大学出のひとが要職につき始めた明治20年以降明治年間の官職別人員とその一人あたりの年俸を調べるとき、明瞭になる。表5は、明治大正国勢総覧の数値を基礎に計算したものであるが、これによれば、勅任官一人あたりの平均年俸4,000円前後に比して、奏任官は約4分の1の1,000円見当、判任官となると勅任官の15乃至20分の1、雇員は20乃至40分の1であったことが分る。

なお、他の職業よりも役人が、明治期を通じて、比較的恵まれた地位にあったことは、帝大出の青年が実業方面よりも役人になることを目指したことにあらわれており、このことを示す例として、明治44年に東京帝国大学を出た現経団連の会長石坂泰三氏は次のように語っている。「（帝大を）卒業したのは明治44年である。そのころ、最高の秀才は大学に残り、ゆくゆくは教授になるのがなによりのほまれだった。…大学の先生の次は役人になること、その次のも

18) 東洋経済新報社：明治大正国勢総覧，366頁より計算

表5 明治期の官吏人員と平均年俸

年代明治	官職	勅任官			奏任官			判任官			雇		
		人員	年俸	一人当り	人員	年俸	一人当り	人員	年俸	一人当り	人員	年俸	一人当り
			単位 千円	単位円		単位 千円	単位円		単位 千円	単位円		単位 千円	単位円
20年		151	612	4,053	3,402	2,998	881	25,421	5,204	205	15,140	1,712	113
30年		210	887	4,224	4,316	4,317	1,000	38,542	8,509	221	22,692	3,391	149
40年		416	1,707	4,103	6,598	7,831	1,187	52,057		334	93,130	17,750	191

註 明治、大正国勢総覧より計算したもの

のが実業方面に行くという順序だった¹⁹⁾。」石坂氏は通信省に入り、判任官をまる三年やって高等官の待遇をうけるようになっていたが、この判任官の初任給が月給45円、高等官になってからの初年俸は1,100円であった。石坂氏は、この45円という初任給を説明して「当時の貨幣価値は、ざっと現在の500倍と考えていいから、45円は22,000円ほどに当る。何しろ三つぞろいの背広が26.7円からあり、30円出せば相当いいものが買えた。」と書いている。このころ、石坂氏のうけた俸給は、明治43年3月に改正された、勅令第134号「高等官等俸給令」および勅令第135号「判任官俸給令」に基くものであるが、この両俸給令は、前述のとおり明治18年に定められて以来施行されてきた従来の俸給の凡そ2割5分増俸となっており、明治18年ころより、大正にわたって、官吏の俸給は、比較的変動が少なかったのである。

大学を出たばかりの官吏がこの程度（月給40～50円）の俸給をうけていた当時、社会の下半分には、たとえば、日給5銭（30倍しても1円50銭）の女工がいたり、機械工場労働者が「月給賃銀にせよ、受賃賃銀にせよ、之を十時間労働の上に得る賃銀は、最初工場に入る際は20銭乃至25銭にして通例30銭乃至35銭なるは最も多く、」²⁰⁾「小作人の一年間に得る所、之を五反歩耕作する中中小作人に選ぶも、50円に出づること頗る難い」²¹⁾事情があつたりした訳であ

る。明治30年当時の、このような下級階層と大学出の官僚とのへだたりは、現在ニコヨンと呼ばれる日給300円前後の日傭労務者と、大学出六級職公務員試験合格者が官庁でうける初任給との間に殆ど差というほどの差もない今日と比べて、どれほど大きなものであったかを知らせてくれるであろう。

明治期の社会過程において、官吏と帝大の持つ意味の一端は、以上のようなものであった。幕末、列国の資本主義攻勢下に鎖国をといたわが国では、以後の近代的国家体制の確立にしても、資本主義の促進にしても、それが、政府自体の強力な指導性においてのみ進められ、従ってまた、日本社会の指導層を送り出すべき高等教育機関も、官僚養成といった国家的顧慮と大きな国家的保護の下に「帝国大学」として設立されたものを中心に発達してきたという特徴が極めて濃厚である。そうして、このような社会史的特質が、その当然の結果として、一般社会人の出世・成功観念の中に、国家官僚への極めて高い評価と、さらにそのための橋となるべき官立大学への大きなあこがれをしみこませたのであった。「……（帝国大学の）法科大学文科大学及旧東京大学法学部ノ卒業生ハ高等試験ヲ要セス試験ニ任スルコトヲ得（明治20年7月勅令第37号、文官試験補及見習規則）」たり、廃止後も文官試験の委員が帝大法科の教授で、帝大を出ることが、司法・行政・外交等の中堅官僚に通

19) 日本経済新聞：私の履歴書

20) 横山源之助：日本の下層社会

21) 横山源之助：日本の下層社会

ずる道であっただけでなく、東京大学法学部の卒業者は「検査ヲ須ス」弁護士（当時の代言人）を営業したり（明治12年の司法省達）、医学部を出れば「試験スル事ヲ要セス」医師が開業できることになっていたとすれば、出世手段として帝国大学に固執する風潮が一般的につくられていったことに、何の不思議もないであろう。

7.2.2.学歴の社会的意味 上にのべてきた明治期における帝国大学と官僚との結びつきは、戦前の日本において、学歴のもっていた意味内容を示す、一つのシンボリックな社会史的布石だったといえることができるが、明治30年には、東京の他に京都にも帝国大学ができたのを始めとして、以後、官立・私立の専門教育機関が増加・充実するに従い、学歴の社会的意味も、規模において、過去とは比較にならない程ひろい層に関係するものとなった。そこで、つぎに、より一般的な過去における学歴と成功・出世とのつながりを取上げてゆこう。

出世と学歴 まず、われわれが、官界・財界・

政界・学界等について編まれた、任意の名士録・人名録のたぐいを取り上げて、その学歴構成を洗つてみるなら、今日、名士といわれる人達が過去に歩んできた生活舞台において、学歴がどれだけものを云ってきたか、という事実を端的に知らされるはずである。われわれは、その概括的把握の手段として三つの代表的な年鑑の人名録をとりあげ、その学歴別構成を紹介することから始めたい。

表6 は、1956年版「朝日年鑑」の別冊、「人名・会社・団体要覧」の人名録を集計したものである。この人名録におさめられていたのは、3117名であるが、官界・学界・実業界では、何れも、旧帝大出身が過半を占め、全体として62.6%を数える。これにその他の国立の大学・専門学校出を合わせると丁度全体の4分の3である。特に歴史の最も古い東大出の進出は、芸能界を唯一の例外として他のすべての領域で、他を圧している。逆に高等教育機関を出てない人達で、人名録にのせられているのは、僅か 3.8

表6 朝日年鑑「人名録」の学歴別構成

学歴	領域	学 界	政 界	実 業 界	官 界	文 学 界	芸 能 界	そ の 他	計
		%	%	%	%	%	%	%	%
東 大		55.6	21.6	39.5	67.7	39.1	7.9	25.0	44.2
京 大		14.4	9.0	6.5	6.1	5.3	1.1	6.6	10.8
その他の旧帝大		7.0	3.6	4.9	1.6	1.2	0.4	—	4.9
(旧帝大, 小計)		77.1	34.2	51.0	85.5	45.8	9.4	31.6	62.6
その他の国立大学・専門学校		6.9	6.9	20.3	1.6	6.1	51.9	2.6	12.4
早 大		3.7	13.0	5.5	—	15.9	0.7	9.2	6.7
慶 応		2.3	3.6	8.3	1.6	9.8	3.8	7.9	4.5
その他の私立大学及び専門学校		4.4	24.0	5.6	11.3	11.5	13.9	21.1	9.7
その他の学歴		2.8	18.0	8.6	—	10.6	20.3	27.6	3.8
(計)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対 象 数		1612	444	394	62	375	266	76	3117

%にすぎない。われわれは、なお人名録編さんの名士選択規準における主観性を警戒する目的と、朝日年鑑人名録における、中等以下の学歴に関する簡略さをカバーする目的で、他の

二つの年鑑の人名録を部分調査で検討した結果を附記しよう。

即ち 表7 は昭和30年版「毎日年鑑」所掲の「日本人名鑑」から最初の1,000名を抽出して

入試の研究：入学競争の社会的条件

集計したものである。表に明らかなように、ここでも調査対象にえらんだ名士の中、73%までが大学出、88.5%までが専門学校以上の卒業者となっており、朝日年鑑の96.2%ほどではないにしても、名士と学歴との強いつながりを示している。また、大学出の中でも、東大出の占める割合の圧倒的な多さ、特に、さきにもふれた「官界」については、標本としてとられた高等

官公職の73%までが赤門であるといった点、大体、朝日年鑑の場合と一致する。これらからしても官僚の地位・待遇の高かった時代に、出世のための赤門執着は、権威主義とばかりは云えず、むしろ事実と則した正当な適応打算であったというべきかも知れない。つぎに、このような学歴と出世との関係を、さらに正確に比較するために、表7を、昭和25年の国勢調査の結果

表7 人名録の学歴別構成及び学歴別名士発生日

学 歴		計	官 界	学 界	財 界	政 界	30才以上の男子 全人口の学歴別 比
		%	%	%	%	%	%
高等小学校卒業まで		5.5	—	0.3	7.5	9.4	70.9
中学校卒業		6.0	—	0.3	9.1	8.2	22.1
専門学校卒業		15.5	4.3	7.7	20.0	15.9	5.1
大学卒業		73.0	95.7	91.7	63.4	66.5	1.9
大 学 の 内 訳	東 大	39.0	72.8	55.2	31.1	32.9	
	京 大	8.6	5.4	16.3	8.3	6.5	
	その他の旧帝大	3.5	4.4	5.9	2.5	2.4	
	東京商大	2.7	5.4	1.8	5.0	1.8	
	その他の国立大	0.9	2.2	1.0	—	2.3	
	(国立大学小計)	54.8	90.2	80.2	46.9	45.9	
	早 稲 田	5.7	1.1	4.5	3.7	7.1	
	慶 応	3.5	2.2	1.1	7.1	1.8	
	その他の公私立大	6.4	2.2	3.1	4.5	11.8	
	(公私立大小計)	15.6	5.5	8.7	15.3	20.7	
	海外の大学	2.6	—	2.8	1.2	—	
標 本 数		1000	92	288	241	170	17,682,000

- 注 (1) 昭和30年版「毎日年鑑」日本人名録の集計及び国勢調査より
 (2) 職種は四種のみをとったから、その合計は標本合計にならない
 (3) 名士発生日

高小卒	中 卒	高専卒	大学卒
1	3.5	39	495

(高小卒を1とした場合の割合)

- (4) 学歴を必要としないで名士となれる職業の主なもの
 娯楽・スポーツ関係、作家、地方政治家

に照し合わせ乍ら、学歴別の名士発生日合の形で調べてみよう。毎日年鑑の場合、人名録にあらわれた名士の年令別構成は30才以上でその99%までが占められ、また性別では99.3%までが男性で占められているから、その発生日母集団は、昭和30年現在で30才以上の男子に限定して

よいであろう。そこで昭和25年の国勢調査における25才以上の一般男子（即ち昭和30年には30才以上）について、その学歴別構成をとってみると、教育歴0～8年（高等小学校卒業まで）のものが、70.9%、9～13年（それ以上、旧制中学校卒業程度までのもの）が22.1%、14～16年（それ

以上、専門学校卒業程度までのもの)が5.1%, 17年以上の教育歴(旧制大学卒業以上)をもつものは1.9%となっている。したがって、母集団人口の約70%を占める高小卒までの学歴階層から、全体の5.5%の名士を発生させた率を基数1として計算すれば、それ以上の学歴階層の名士発生倍率は、中学卒業程度の階層では高小卒階層の3.5倍、専門卒程度では39倍、大学出になると495倍という数値が得られる。創立以来昭和12年までの卒業生総数が約4万、昭和25年当時までのものをふくめても6万に足りぬ東大卒業生の中、今日なお現存している人達だけで、名士の約4割を独占している東大の名士発生率などというものを高小卒程度までの学歴層に比較するならば、その発生倍率は、いくらひかえ目に見積っても、優に二万倍を超えるものと推定される。毎日年鑑と同じように、昭和30年版の時事年鑑の人名録をア行から順に、903名として計算した結果も、表8に示すとおり、朝日年鑑や毎日年鑑の結果と殆ど差のない数値を示している。

表8 1955年度、時事年鑑人名録の学歴別構成

(数字は%)

学 歴	領 域	計	官界	学界	財界	政界
高等小学校卒業まで		1.4	—	—	1.4	2.2
中学校卒業		4.1	—	—	5.2	3.3
専門学校卒業		12.0	3.5	3.4	15.2	6.6
大学卒業		73.6	93.0	95.9	74.0	83.6
内東大卒業		42.4	75.9	61.3	37.9	47.9
不明		8.9	3.5	0.7	4.2	4.3
標 本 数		903	58	261	211	92

註 職種は四種のみをとったから、その合計は標本合計にならない

ところで、このような学歴と立身出世との深いつながりは、何も名士録にのるほどの名士の場合だけにあらわれるものではない。社会から比較的高い尊敬や厚い待遇を受けることのできる更に巾の広い職業や地位のすべてが、学歴と

強く結びついている。昭和27年尾高邦雄氏をチーフとする日本社会学会のメンバーによって、日本の六大都市にすむひとびとの職業評価が調査されたことがあった²²⁾。その結果によると、格付けの項目としてえられた、靴みがきや露天商人から府県知事にいたる30の代表的職種の中、上位6種は、どの都市でも同じものがえられており、その平均的序列は、府県知事・大学教授・裁判官・大会社重役・医者・官庁の課長の順であった。この中、大学教授・裁判官・医者などは、大学を卒業していることが殆ど決定的な必要条件だから、改めて、その学歴別構成など問うてみるまでもなく明かだが、全国官公庁の課長以上とか、企業体の管理職の場合も、大学卒は、他の学歴層に比べて、圧倒的な比重をもっている。

たとえば、1956年版の「日本官界名鑑(日本官界情報社)」から「10分の1」の抽出比で1,287名の、中央および地方官庁における課長以上の学歴を調べた結果は、表9に示すとおりである。この場合も、発生母集団としての同年令層における全体的な学歴別人口構成を考え合わせてみるならば、せいぜい全体の2%にすぎない大学卒が、課長以上のポストの半数を占め、98%に及ぶ専門学校以下の学歴層に拮抗していることになる。また、農林漁業をふくむ民営事業所に関しては、文部省の「職種と学歴」に関する

表9 日本官界名鑑における官界の学歴別構成

(抽出比 1/10)

出 身 学 歴 別	中 央	地 方	計
	%	%	%
国立大学出身	47.84	27.65	40.01
その他の大学出身	8.63	13.03	10.35
大学出身計	55.47	40.68	50.36
高 専 出 身	15.74	31.26	21.75
中 学 出 身	9.32	16.43	12.12
その他および不明	18.40	11.63	15.77
標 本 数	788	499	1287

22) 日本社会学会調査委員会編：日本社会の階層的構造

る調査が、両者の対応関係を雄弁に立証しており、結果は、表10に示すとおりであった。

学歴と社会的待遇 現代の日本社会で、一応出世したといえることができるような人びとが、過去の、その出発点において、どのような学歴を身につけていたかということは、以上で大体、明かであろう。しかし、これが、能力のある人びとだけが高等教育を受け、それによって、さらにみがきのかかった能力に対して、出世が与えられた結果を示すだけのものとすれば、別に

表10 職種と学歴の対応関係

職 種	初等教 育出身	中等教 育出身	高等教 育出身	計
	%	%	%	%
管理的職務従事者	11.91	26.30	61.79	100.0
事務従事者	24.47	55.72	17.91	100.0
技 術 者	35.23	37.13	27.64	100.0
医療保健従事者および専門的職務従事者	29.21	30.68	40.11	100.0
その他の職務従事者	88.31	11.13	0.56	100.0

註 文部省「職種と学歴」 昭和30年 14頁より

ことさら、問題にするほどのことはないのである。しかし、わが国の場合、進学に伴う経済階層の選抜の問題を考えないとしても、社会的待遇そのものが、「どの学校の出身か」ということに対して、形式因果的に与えられ、初任給や昇給制度が、多分に実質的な能力評価をぬきにして定められていた点に注意せねばならない。

過去において、官僚としての出世をとげるために、官立大学を出ることが極めて有利な条件であったことについては、すでにふれたが、官界ばかりでなく官立大学出と私立大学出に対する待遇上の格差は、私立の諸学校が大学令による大学となつてからさえ、さまざまな方面にあらわれている。一例として、民間会社就職時における待遇差をとってみると、大正末年当時の往友の場合、官立大学工学部出の初任給が90円に対して、官立大学の他学部出が80円、東京・神戸両高商と東京高工及び早大理工科出が70円、慶応・早稲田の他学科と地方高商は一般には65円、外語大学・明治・農大が60円、関西・

法政・中央・立教その他の私大が45～55円と、こまかに格付けがきざまれており²³⁾、官大工学部出は一般私大出の最低に比べると二倍の初任給を得ている。その他、東洋経済新報社の「賃銀基本調査」が大正14年の「会社員給与調べ（東京経済社刊）」から引用する大企業27社の初任給を見ると、この中、官大出と私大出をともに採用する23社の中で、差別を設けていない社は一つもなく、私大の中、早・慶両大学を官立なみに遇しているものが三社あるだけである。平均的にみて、私立は官立より、大体10～20円安くなっており、官立の東京・神戸両高商と東京高工は、早稲田・慶応なみで、一般私立大学よりは厚い待遇をうけている。参考までに、前記27社の中、各学歴層から採用し、学歴別待遇差を明示している18社をえらんで平均初任給を算出してみると、表11のような結果を得る。標本数は非常に少いが、当時の一般的な待遇差の度合を知る一つの推測材料にはなるであろう。

表11 大正末期における民間会社の学歴別初任給

学 歴	平均 円	第1分位数～ 第3分位数	標 本 会社数
官立大学出身	73	62.5円～80円	18
早稲田・慶応出身	61	51.5 ～65	18
一般私大出身	57	46.3 ～65	13
東京高商・神戸高商・ 東京高工出身	63	55.0 ～70	17
地方高商出身	57	50 ～65	17
その他の専門学校出身	53	44 ～61	11
中学校出身	33	31 ～36	17

註 大正14年「会社員給与調べ」（東京経済社）より「賃金基本調査」（東洋経済新報）昭和32年が引用する 同書869～875頁の数値から作製した

このような学歴（出身校）別待遇差は、初任給にあらわれるばかりでなく、入社後の昇給制度にも関係してくる。たとえば、大正12年に、東京経済社が、570の主要会社および官庁における技術者を対象に、その給与単純平均から昇給の仕方を大学卒と専門卒にわけて比較したところ、専門卒では入社後12年目の平均が、入社

23) 中山伊知郎：賃金基本調査

京都大学教育学部紀要Ⅳ

時の2.07倍であるのに対して、大学卒の場合は3.27倍に上っている。ところが、このような大正末年の学歴別昇給差を、昭和29年の、個人別賃金調査にあらわれた、規模1,000人以上の製

造工業の職員男子における賃金を基礎に算出されたものと対照させてみると、表12のとおりで、戦後は、両学歴の昇給度合に殆ど差がなくなっており、戦前の待遇差の大きかったことが

表12 専門学校・大学出身別昇給度合の比較

勤続年数	大 正 12 年				昭 和 29 年			
	大 学 出		専 門 学 校 出		大 学 出		専 門 学 校 出	
	平 均	昇 給 率	平 均	昇 給 率	平 均	昇 給 率	平 均	昇 給 率
0 年	円 101.6	100.0	円 72.4	100.0	円 11,600	100.0	10,400	100.0
3 年	151.8	149.4	94.0	129.8	17,000	146.6	14,000	134.6
6 年	170.3	167.6	106.0	146.4	22,000	189.7	18,600	178.8
9 年	212.9	209.5	124.0	171.3	27,800	239.7	23,000	221.2
12 年	333.0	327.8	150.0	207.2	34,600	298.3	28,400	273.1

註 東洋経済新報社「賃金基本調査」808頁の表より作製

示唆されよう²⁴⁾。

以上のような検討からも明かなように、過去の日本社会においては、家庭の経済状態にも恵まれ、すぐれた能力をもつものは、複線主義の学校制度における立身出世コースにのっかり、このコースを歩んだ特定大学の出身者には、特権的待遇が与えられ、結果として官界や実業界における「学閥」をつくりあげていった。（学閥については、後に「社会勢力上の学校差」の項で、もっとくわしくふれる機会がある）即ち、政府の保護に始まる学校差は、やがて社会勢力としての学閥をつくりあげ、この学閥が、学校の値打ちや声望を一層たかめて、入学しようとする学生の質的分化も促進するという一種のじゆんかん系を形成したといってもよいであろう。そうして、上に、あるいは、名士発生率や比較的上層の職種・地位にのぼり得たものの学歴別構成として、あるいは学歴に対する社会的待遇差として示してきた数値は、いま、成長期にある青少年の両親たちが、具体的な生活史を通じて、体験してきた学歴の値打ちに関する数字的要約に他ならないとも云えよう。

大学とよばれるものの数が500に近い数まで

ふくれ上り、同年令層の10人に1人は大学まで進学する現在の大学が、過去の大学ほど、有難いものでも珍らしいものでもなくなったことは確である。大学出のうける社会的待遇も、戦前に比べれば決して特権的と云えるほどのものでもなくなっている。にもかかわらず、戦前の3倍にもふくれ上った現在の大学の収容力をめぐって、なお旧に倍する入学競争が展開されている事情のうらには、戦後あらたに生じた社会的条件や教育制度の変化の他に、そこには、上にのべてきたような、「過去の学歴の値打」に対するイメージが、両親や受験生の胸に強く生きているということ、いや実は、そのようなイメージを育ててきた、学歴にまつわる過去の社会的特徴が、現在にも、形や強さを変えて、なお存続していることを指摘せねばならない。われわれが、次ぎにとり上げるのは、この点に関する検討なのである。

7. 3. 現代日本における学校差の問題

7.3.1. 実質上の学校差 実質上の学校差とは何か

大学間の「実質上の学校差」について、科学的に信頼できる最終的な解答を求めることはでき

24) 中山伊知郎：賃金基本調査 867～875頁より計算

ない。パラドクシカルなようであるが、実質上の学校差の研究の詳細に入るにさきだって、特にこの点をハッキリ断っておきたい。それにもかかわらず、私たちは、実質上の学校差を科学的に研究しようとしているし、また、そうしなければならないと考える。どのような理由によってか。——この点から説明するのが順序である。

実質上の学校差というとき、「実質」とは何か。研究の困難はまずここから発生する。大学の世間的な評判や、創立以来の年数が、大学の実質ではないという程度のことならば、おそらく多くの人びとの意見の一致を見るだろう。ところが、それでは、「大学の実質とは何か」とあらめてたずねたとき、自信をもって絶対に批判の余地がないと思われる解答を与え得る人はいないだろう。おそらく、大学の実質とは何かについての解答の数は、古今東西の大学論の数に匹敵する。迷路に入るのをさけるために、かりに、大学は「学問の研究と教育の機関」だという常識的な見解にしたがい、それが大学の実質だと考えてみよう。だが、ここでも問題は解決するのではない。一学問の研究と教育とは何か。一私たちはこの問題に直面し、大学の「実質」についての論議は救いがたい循環論におちいってしまう。

昨年から今年にかけて（昭和32年から33年）教師の勤務評定に関する数多くの疑問が提出されたが、おそらくそれには深い理由があった。勤務の評定が困難な理由のひとつは、「教師の勤務とは何か」について、一義的な結論を求めることができない点にあった。別の言葉におきかえれば、教師の勤務が教育の自由に深くかわっていたからだともいえよう。かりに大体の実質を、「学問の研究と教育」と考えようとするときにも、私たちは同じ問題に直面する。学問の研究と教育が何であるかについては、それぞれの学者が、自分自身の解答を求める権利をもっていると考えべきであろう。したがって、大体の実質を最終的に評価しうるものは、ひと

りびとりの学者だけである。おそらく、大学の自治の深い意味もここにある。

大学の実質は何か、という問に対する最終的な答を断念した私たちは、また、実質上の学校差についての科学的に信頼できる測定の結果をも求めようとはしない。にもかかわらず、実質上の学校差について科学的に研究しようとするのは、どういう理由によるのか。

消極的な理由と積極的なそれとの二つの面を考えておこう。

(1)消極的な理由としては、すでに所与として、好むと好まざるとにかかわらず、実質上の学校差の常識的な測定が行われているし、また、行われなければならないという事実がある。このうち、後の部分、つまり測定ないし評価が行われなければならないという点にはいく分かの説明を必要とする。まず、この点にふれておきたい。

さきにも述べたように実質上の学校差について科学的に信頼できる測定の結果を示すことは不可能であるが、そのことから測定の努力を禁止すべきだという結論はでない。それどころか、大学の実質の評価が、それぞれの大学の自治の問題だということは、それぞれの大学が他との比較において、たえず自己を評価し、自己の内容をたかめていかなければならないことを意味する。

さて、このように、学校差の測定が事実上行われているだけではなく、行うべきものであるとするならば、現実的な問題として、どれほど正確を期することができるかについて考えないわけにはいかないだろう。実際には、この点が十分に考えられていないために、莫然として、無責任な評価が横行し、望ましからぬ結果を招来する。たとえば、地方大学の教師や学生が自分たちの大学は駅弁大学にすぎないという時には、自校の卒業生の社会的勢力だけではなく、莫然たる「実質」についての卑下や劣等感がつきまとっている。施設が蛸の足のように四散し教師が老朽ではないかという危惧が駅弁大学と

いう寂しい言葉につきまとっているように見える（「中央公論」33年3月の中屋健一論文，「日本読書新聞」同年2月23日小森健吉論文参照）だが，実質についてのこのような危惧にもとづく劣等感には十分な根拠があるか。もっと実質について深く考えれば，活路を見だし得るのではないか。一私たちにはこういう疑問がわいてくる。

他面，いわゆる有名大学の教師や学生は自校の教師の学歴がよいことや，入学者に対する応募者の倍率が高いことから，自校の「実質」がすぐれていると莫然と考えたりする。だが，この考え方にも十分な根拠があるのではなく，かえって，このような安易な評価が横行するために，有名大学が虚名に安住し，無名大学は，逆に自己を虐んで，真に実質的な学問上の競争が行われず，学問の進歩をおくらせることもあるだろう。実力がすぐれていても無名な大学には，優秀な学生が集まらず，他方，一向にその社会的勢力もきずかれないということもある。大学の実質とは何か。一この問題を直視しなければならぬ消極的な理由はここにある。

(2)実質上の学校差の科学的な測定はできない。この立場はかわらないが，ここまで「実質とは何か」についてつきつめると，積極的に実質を分析する考え方が浮んでくる。実質といっても，それはひとつの部分化し得ない実体ではなく，数多くの要素によって構成されている。学生，教師，施設という要素もあり，学部別，専門別という要素もある。これらの要素がふくむいくつかの面のそれぞれについて測定を行うことができる。といっても実質を構成するすべての要素の各部分を細かく分析し，分析の結果を再構成することによって，実質を探りあてることが，やはり不可能だといわなければならないだろう。しかし，実質がどのような部分によって構成され，どんなダイナミックスで動いてゆくかについて考えることはできるのではないか。一実質上の学校差を積極的に研究しようとする理由はここにある。

もっと具体的に説明しよう。たとえば二つの

地方大学が，それぞれ全体として見たとき実質的に低いという世評があるとする。実質をたかめるために，一方の大学では文科を，他方の大学では理科を特色としてすぐれた学者を集めたとすれば，どんな結果を生じるか。おそらく理科の方が業績を客観的に評価することが容易であるために，後者は前者より早く，すぐれた大学として認められるようになるだろう。また，ここに二つの大学があり，一方の大学の学生の入学期の進適の成績は他方のそれより高く，また公務員試験の成績でも前者は後者より高いとする。はたして入学期の進適成績と公務員試験の成績とに関係があるのかという疑問がわく。

くり返していうが，このような方法によっても実質上の学校差を完全に測定できるのではない。それにもかかわらず，実質はどのようなダイナミックスによって動くかについて，いく分かの推定を行うことはできるだろう。大学の研究や教育に関しては，プロ野球の打率や投手成績のように，数字によって実力の上昇下降を示す指標がない。とはいっても，だから実力による競争が不必要だということにはならず，実力による競争のためにできるだけ工夫をこらさなければならない。そうしなければ，虚名をいだけ学校に学生が集中し，すぐれた大学の進歩がはばまれ，ひいては入学難を激化することにもなる。これが，大学の実質上の学校差のメカニズムをできるだけ明らかにしようとする理由である。

研究の理由づけについてながながと述べたのはほかでもない。この研究が進行する途上，大学の教授の研究と教育に関する学校差を質問紙によって調査しようとした時，研究の同僚の間からも，また外部からも，研究に対する不安を表明した方が少なくなかった。不安の多くは実質上の学校差を測定することはできないのではないかという危惧にもとづいている。本文に述べている通り，研究の狙いがそこにあることを断っておきたい。

ただ不安を表明した理由としてこの種の研究はいたずらに大学間の感情的な摩擦を深めやすい点をあげた人があるが，これについて一言しておきたい。

たしかに 1930 年代アメリカで行われた同種の研究 (Report on the Committee on Graduate Instruction, Washington, American Council on Education) には社会的な反響が大きかったが、そのような理由で、私たちが考えておかなければならない重要な問題を回避することはできないと思う。とくに、日本の場合には、新制の地方大学の実質をたかめなければならないという課題、また、古くからある大学の社会的勢力とその実質との関連を追求しなければならないという課題がある。こうした課題の解決のためにも、この種の研究は必要だと考える。

ただ、不必要な摩擦はさけるべきだという意見は十分尊重して調査結果にあらわれた大学名はすべて記号によって断っておきたい。

研究の手続き 大学の実質を構成する要素は何かについては議論がわかれる。要素をきめた上で比較を行うときには一層の困難を伴う。この点について注目すべき研究としては Elbridge Sibley の *Some Demographic Clues to Stratification*, "American Sociological Review, June, 1942, pp. 322-330. があるが、私たちは便宜上、もっとも常識的な考えにしたがって教授、学生、施設の三つの面から要素を分析することが可能だという前提のもとに、施設をのぞく二つの面を研究することにした。

教授と学生だけにきぎっても、研究にはなおいくつかの困難がある。第一に教授や学生の研究や教育および学習の能力とははたして何か、という問題がある。第二に、このように困難なテーマを研究するにあたって比較対照を可能にする共通な規準を設定することができるかという問題がある。これら二つの困難を迂回するために、私たちは、さらに一歩ほりさげて、まず教授や学生の能力を構成する要素と考えられるものを仮定し、これについて行われた大規模な調査の結果をできるだけ利用することによって学校間の比較対照を行うことにした。どうしても既存のデータを用い得ないところで、私たち自身の新しい調査を加えることにした。

調査の対象にしたのは昭和30年度現在、全国

の大学のうち大学院をもつ大学——国公私立——55校である。そのうちわけは国立大学 20、公立大学 4、私立大学 31 である。

私たちが新に行った「大学教授の研究および教育の能力に関する調査」では、この対象の数が厳格にまもられている。比較を容易にするために、既存のデータを利用したときにも、対象はこの枠内にとどめるようにしたが、データの関係上枠内にあるすべての大学をとりあげられないことが多かった。その点については、その都度断ることにした。

教授の能力については、さきにのべた新しい調査が唯一のデータである。しかし教師の勤務評定問題と同様に、教授の能力について判定をくだすことは困難だから、ここにかかげた調査結果が、あくまでも参考資料にすぎないことは十分に承知しておいていただきたい。

学生の能力については、(a) 文部省の進学適性検査の結果報告、(b) 公務員試験の結果、が主として用いられたデータである。このほかに、参考資料として学者の学会活動に関するデータを参考までに書き加えた。学生の能力も、これを全体として測定できるのではなく、これを構成する諸要素をひとつひとつ切りはなして比較対照することだけが可能なことはいうまでもない。

以下には、まずこれらの調査それぞれのデータのあらましを述べる。結論を急ぐ方はこの部分をとばしてもさしつかえない。データを比較対照した時、「大学の实質」についてどのようなダイナミックスがみられるか。実質を向上させるにはどのような点に注意すべきか。—この問題についてはさいごの部分でふれた。

調査データの概要

1. 大学教授の研究および教育の能力

この項目の問題を究明するために私たちが新たに行った調査は、上述したアメリカの研究を範としている。

大学の教授（教授・講師・助手をふくむ）の能

力を判定できるものは、研究者自身だけである。大学自治のこの原則にしたがって、私たちは専門家のなかから判定者をえらび、判定者自身によって、前記55の大学の各学部を八つの学部におけ、格づけをしてもらうことにした。その際少なくとも三つの困難があったが、そのそれぞれについて便宜的な解決法をえらぶほかなかった。

第一は専門家のなかから、誰を判定者としてえらぶか、その規準の問題である。この規準がわからないからこそ実質上の学校差も測定しにくい。したがって判定者を選択する客観的な規準があるはずもないが、私たちはこれを朝日年鑑、毎日年鑑、読売年鑑、時事年鑑の人名簿、平凡社の辞典編集および執筆者の名簿に瀕出する度数の多いものから選ぶという方法によって迂回することにした。

第二は、学問の専門分野の分類の問題である。これについても便宜上、日本の大学に数多く現存する学部をもって学問の専門分野と考えることにした。学部を構成する学科別まで分類することがのぞましいが、煩をさけてそこまでは及びえなかった。学部の名称も大学によって異っているので、八学部のなかに何をふくめるかが問題になった。その点を整理し、これに上記の方法によってえらんだ判定者 569名をあてはめたものが次の表である。

教育学部（学芸学部を含む）	70名
文学部（法文・人文・社会・ 文理学部を含む）	70名
法学部（法文・人文・法経・ 法商学部を含む）	69名
経済学部（商学・政経・経営・商経・ 法商・法経学部を含む）	70名
理学部（文理・理工学部を含む）	81名
工学部（理工学部を含む）	70名
農学部（園芸・水産・獣医・農獣医・ 水畜産学部を含む）	69名
医学部（薬学・医学部を含む）	70名

右の表ができあがってから第三に直面した困

難は、これらの判定者にどのような形で質問するかの問題であった。判定者にはそれぞれの専門分野の学部の格づけを行ってもらい、この点については問題はない。

判定していただいた学部はどのようにしてえられたか。30年度現在大学院をもっていた大学のなかの専門学部である。判定していただいた学部がすべて大学院をもっていたのではない。この点について判定者に私たちの趣旨が十分に徹底しなかったと思うので断っておく。

判定者に大学を格づけしてもらったとき私たちが恣意的にきめた規準を設定することはできない。したがって判定者には（A）「すぐれている」、（B）「普通である」、「C普通以下である」、（D）「今までに注意をひかなかったから何ともいえない」のなかからひとつを選んでいただくことにした。この場合、同じように「すぐれている」にマークしながら、それぞれの判定者は「すぐれている」という言葉の意味を異ったものとしてうけとっているかもしれない。しかし「すぐれている」とは何かを明確に規定し得ない理由はすでに述べた通りである。私たちはそれぞれの判定者の主観的評価にまかせながら、その結果の数的処理によって格づけを行うほかなかった。

返送率は意外によかった。返送されたもの376通、回収率 66.1%であった。そのうち種々の事情で回答拒否を申し出た人が46人、海外出張等のための留守が15人あった。返送されたうち、拒否および留守を除き完全回答は 315通、回答率は 55.4%であった。文科系判定者の回答率は 50.6%、理科系は59.9%で理科系の方が約 10%高い。後のべるが重要な点である。なお、返送の場合の記名・無記名は任意としたため、記名回答 255通、無記名回答60通であった。

ではどのように順位決定を行ったか。判定順位は ABCDだったが、Dは判断中止の状態であって、厳密な意味で評価にならないから、数量的な処理のなかに含めてはいない。質問紙によっては、ある大学に関する判定欄に無記入のものもあったので、これをEとし、Dと同じく判定困難な状態と見做して、数量的な処理のなかに含めてはいない。そして、A

入試の研究：入学競争の社会的条件

については5点，Bは3点，Cは1点，DとEには0点を与えた。

このように配点した平均点の5点より4点までAクラス，3.99点より3点までをB₁クラス，2.99点より2点までをB₂クラス，1.99点より0点までをCクラスとしたのである。

このような方法によって得た結果を整理したものが，表13のA～表13のIである。アルファベットのみのものは国立であるが，公私立には，それぞれ「公」，「私」を，単科大学には「専門」を記してある。表が示す重要な意味については，後にのべる。なお，表14に質問紙の発送および回収数の内訳を示した。

2. 学生の能力

進学適性検査資料—学生の能力といわれるものも単純な規定を許さない。比較対照を可能にするデータを求める目的で，まず文部省の進学

適性検査報告によることにした。もちろん，これは学生の能力を示すわずかな部分にすぎない。私たちは，この報告を整理して，学校差を明らかにするようにつとめた。

文部省が大学受験志願者（国立大学）に対して，昭和24年から29年まで行った進学適性検査の結果は，文部省大学学術局によって逐次4分冊として刊行された「進学適性検査結果Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」に詳しい。進学適性検査が，入学期の学力を示す有力なテストであるかどうかについては，簡単にふれておく必要がある。この問題については「進学適性検査報告」（以下，「進適」とよび，分冊は算用数字をもって表わす）の各年度検討の最初に行われている「検査問題の検討」の項に詳しい。報告によれば，年度によって検査問題の困難度が異なるにもかかわらず，全体として大きな影響をもたない。高位得点者にとっては，問題の困難度は関係していないことが明らかである。また，得点分布は正規性を必ずし

表13のA 教授の学術研究および教育能力に関する学校差（文部省）

A (5.00～4.00)				B ₁ (3.99～3.00)				B ₂ (2.99～2.00)				C (1.99～0.00)			
順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.
1	a 大	4.87	0 0	3	c 大	3.93	0 2	10	a 公大	2.90	1 4	21	h 私大	1.93	3 5
2	b 大	4.53	1 1	4	d 大	3.83	0 3	11	c 私大	2.57	1 4	22	i 私大	1.90	3 6
				5	a 私大	3.40	1 3	12	π 私大	2.53	2 4	23	j 私大	1.90	1 6
				6	b 私大	3.27	1 3	13	g 大	2.50	3 4	24	k 私大	1.77	2 5
				7	e 大	3.27	0 2	14	b 公大	2.50	2 5	25	l 私大	1.63	1 4
				8	a 経社大	3.10	3 4	14	h 大	2.50	2 5	26	k 大	1.50	4 5
				9	f 大	3.07	0 4	15	i 大	2.50	2 3	27	m 私大	1.43	4 7
								16	j 大	2.30	1 6	28	m 私大	1.40	5 7
								17	d 私大	2.23	4 5	29	o 私大	1.40	3 7
								18	e 私大	2.20	3 5	30	l 大	1.40	3 5
								19	f 私大	2.13	4 4	31	p 私大	1.37	4 7
								20	g 私大	2.07	1 5	32	m 大	1.33	4 6
												33	m 大	1.27	4 6
												33	o 大	1.27	4 6
												33	p 大	1.27	4 6
												34	q 私大	1.20	2 6
												35	r 私大	1.17	3 6
												36	s 私大	1.10	3 6
												37	t 私大	1.07	5 7
												38	u 私大	1.07	4 6
												39	v 私大	0.97	6 7
												40	w 私大	0.87	7 7

京都大学教育学部紀要 IV

表13のB (経済学部)

A (5.00~4.00)				B ₁ (3.99~3.00)				B ₂ (2.99~2.00)				C (1.99~0.00)			
順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.
1	a 大	4.93	0 0	7	f 大	3.56	1 0	13	d 私大	2.95	1 0	21	p 大	1.85	2 1
1	a 経社大	4.93	0 0	8	e 大	3.52	0 0	14	k 私大	2.74	0 1	22	x 私大	1.81	1 1
2	b 大	4.85	0 0	9	h 大	3.48	1 0	15	g 私大	2.67	1 0	23	q 大	1.78	3 0
3	a 私大	4.78	0 0	10	d 大	3.44	0 0	16	j 私大	2.56	0 2	24	l 私大	1.63	2 1
4	j 大	4.56	0 0	11	f 私大	3.37	0 0	17	g 大	2.22	1 0	25	i 大	1.63	1 0
5	b 公大	4.30	0 1	12	c 私大	3.37	2 0	18	m 私大	2.19	2 0	26	o 私大	1.56	0 1
6	b 私大	4.26	0 0					19	e 私大	2.04	2 0	27	h 私大	1.41	2 1
								20	ロ 私大	2.00	1 0	28	y 私大	1.37	1 1
												29	v 私大	1.30	1 1
												30	c 公大	1.26	3 2
												31	z 私大	1.04	4 1
												32	i 私大	1.04	2 1
												33	r 私大	1.00	3 1
												34	イ 私大	0.97	5 0
												35	q 私大	0.97	2 1
												36	u 私大	0.93	3 1

表13のC (法学部)

A (5.00~4.00)				B ₁ (3.99~3.00)				B ₂ (2.99~2.00)				C (1.99~0.00)			
順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.
1	a 大	4.60	1 1	4	a 経社大	3.90	1 1	12	j 私大	2.88	2 1	21	p 大	1.53	1 2
2	b 大	4.50	1 1	5	b 私大	3.80	1 1	13	b 公大	2.83	1 8	22	x 私大	1.30	3 3
3	d 大	4.33	1 2	6	f 大	3.55	1 1	14	h 大	2.83	2 3	23	k 大	1.10	3 3
				7	k 私大	3.50	2 0	15	c 私大	2.60	1 1	23	m 大	1.10	4 2
				8	j 大	3.48	3 2	16	d 私大	2.55	2 2	24	n 大	1.08	5 2
				9	a 私大	3.30	1 1	17	m 私大	2.25	3 3	25	z 私大	0.98	2 3
				10	e 私大	3.10	1 3	18	g 大	2.20	2 2	26	イ 私大	0.85	4 4
				11	e 大	3.08	1 2	19	f 私大	2.15	3 1	27	o 大	0.80	7 3
								20	l 私大	2.08	3 2				

表13のD (理学部)

A (5.00~4.00)				B ₁ (3.99~3.00)				B ₂ (2.99~2.00)				C (1.99~0.00)			
順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.
1	a 大	4.83	1 0	8	g 大	3.98	1 0	13	g 私大	2.58	3 1	18	m 大	1.83	4 2
2	b 大	4.79	1 0	9	f 大	3.56	2 1	14	k 大	2.23	4 2	19	o 大	1.46	7 1
3	h 大	4.73	1 0	10	b 公大	3.21	2 1	15	b 私大	2.19	6 2	20	l 大	1.33	10 1
4	d 大	4.48	1 0	11	i 大	3.01	2 1	16	ロ 私大	2.15	4 0	21	n 大	1.01	7 2
5	e 大	4.35	2 0	12	d 公大	3.00	4 0	17	j 大	2.12	4 2	22	e 私大	0.96	13 1
6	c 大	4.04	1 1									23	イ 私大	0.87	12 1
7	a 工大	4.00	3 0									24	z 私大	0.81	19 1

入試の研究：入学競争の社会的条件

表13のE (工 学 部)

A (5.00~4.00)				B ₁ (3.99~3.00)				B ₂ (2.99~2.00)				C (1.99~0.00)			
順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.
1	a 大	5.00	0 0	9	a 私大	3.03	1 0	10	j 大	2.31	2 1	17	m 大	1.83	3 1
1	a工大	5.00	0 0					11	b 公大	2.25	2 1	18	j 私大	1.78	3 1
2	b 大	4.94	0 0					12	a 公大	2.25	5 0	19	r 大	1.75	4 1
3	d 大	4.83	0 0					13	1 私大	2.22	1 1	20	b 公大	1.69	6 1
4	h 大	4.61	0 0					14	n 大	2.13	2 1	21	s 大	1.64	2 1
5	f 大	4.50	0 0					15	1 大	2.08	2 1	22	o 大	1.56	3 1
6	b 私大	4.39	0 0					16	i 大	2.03	3 0	23	d 私大	1.44	1 1
7	e 大	4.33	0 0									24	イ 私大	1.22	5 1
8	g 大	4.00	0 0									25	c 私大	1.22	3 1
												26	k 私大	1.11	3 1
												27	z 私大	0.89	9 1

表13のF (医 学 部)

A (5.00~4.00)				B ₁ (3.99~3.00)				B ₂ (2.99~2.00)				C (1.99~0.00)			
順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.
1	a 大	4.85	0 0	6	g 大	3.93	0 1	14	n 大	2.75	0 0	19	i 大	1.83	1 2
2	b 大	4.80	0 0	7	a 私大	3.88	0 1	15	q 大	2.65	0 0	19	1 私大	1.83	2 1
3	h 大	4.50	0 0	8	e 大	3.73	0 1	16	r 大	2.35	1 3	20	b 薬科大	1.30	9 7
4	f 大	4.48	0 1	9	1 大	3.60	0 0	17	b 公大	2.08	1 2	21	イ 私大	0.58	15 8
5	d 大	4.38	0 1	10	k 大	3.30	0 2	18	s 大	2.05	1 1	22	z 私大	0.53	17 8
				11	m 大	3.30	0 0								
				12	o 大	3.23	0 3								
				13	a 歯科大	3.23	0 1								

表13のG (農 学 部)

A (5.00~4.00)				B ₁ (3.99~3.00)				B ₂ (2.99~2.00)				C (1.99~0.00)			
順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.
1	a 大	4.85	1 0	5	d 大	3.59	1 0	7	1 大	2.57	2 2	10	k 大	1.93	3 2
2	g 大	4.81	1 0	6	e 大	3.00	2 0	8	a 大	2.48	2 0	11	b 公大	1.85	7 4
3	f 大	4.76	1 0					9	c 大	2.43	2 2	12	o 大	1.63	4 3
4	b 大	4.74	2 0									13	i 大	1.48	8 2
												14	1 私大	1.46	3 2
												15	q 大	1.24	10 3
												16	j 大	1.15	6 1
												17	z 大	0.76	9 2

京都大学教育学部紀要 IV

表13のH (教 育 学 部)

A (5.00~4.00)				B ₁ (3.99~3.00)				B ₂ (2.99~2.00)				C (1.99~0.00)			
順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.	順位	大学名	平均点	D. E.
1	a 大	4.77	0 0	6	f 大	3.98	0 1	9	b私大	2.66	2 1	11	m 大	1.77	5 1
2	c 大	4.64	0 0	7	g 大	3.70	0 1	10	j 大	2.36	1 1	12	l 大	1.68	3 1
3	b 大	4.55	0 0	8	d 大	3.34	2 1					13	o 大	1.66	4 1
4	e 大	4.36	0 0									14	k 大	1.64	7 1
5	i 大	4.09	1 1									15	r 大	1.34	8 1
												16	n 大	1.20	10 1
												17	b公大	1.09	14 2
												18	s 大	1.07	11 2
												19	q 大	1.00	13 1

表13のI 全大学得点平均順位

A (5.00~4.00)				B ₁ (3.99~3.00)				B ₂ (2.99~2.00)				C (1.99 ~ 0.00)			
順位	大学名	平均点		順位	大学名	平均点		順位	大学名	平均点		順位	大学名	平均点	
1	a 大	4.77		5	a経社大	3.97		14	j 大	2.86		26	m私大	1.96	
2	b 大	4.71		6	f 大	3.88		14	b公大	2.86		27	k 大	1.95	
3	a工大	4.50		7	c 大	3.76		15	a公大	2.72		28	m 大	1.87	
4	d 大	4.03		8	e 大	3.71		16	f私大	2.55		29	r 大	1.81	
				9	a私大	3.68		17	a農大	2.48		29	l私大	1.81	
				10	h 大	3.51		18	c私大	2.44		30	q 大	1.67	
				11	g 大	3.42		18	g私大	2.44		30	h私大	1.67	
				12	b私大	3.31		19	i 大	2.37		31	o 大	1.66	
				13	a歯科医大	3.23		20	d私大	2.29		32	p 大	1.59	
								21	k私大	2.28		32	s 大	1.59	
								22	ロ私大	2.23		33	n 大	1.57	
								23	l 大	2.11		34	x私大	1.56	
								24	e私大	2.08		35	o私大	1.48	
								25	j私大	2.05		35	v私大	1.48	
												46	z私大	0.83	

表14 質問紙数内訳

	発送数	記名回答	無記名回答	拒否	留守	回答率 (%)	
文 学 部	70	24	6	3	2	42.9	文科系 50.6
教育学部	70	34	10	6	2	62.9	
法 学 部	69	34	6	7	1	57.9	
経済学部	70	21	6	7	5	38.6	
理 学 部	81	47	5	3	2	64.2	理科系 59.9
工 学 部	70	30	6	6	1	51.4	
農 学 部	69	35	11	5	0	66.7	
医 学 部	70	30	10	9	2	57.1	
(計)	569	255	60	46	15	55.4	

も示さないが(26年は正規性分布), 非正規性は度はずれたものでなく, 試みにとった26年, 27年両年度の大学学部別順位の列位相関は $\rho=0.76$ を示し, 検査問題の妥当性も高い。入学者の総得点平均値と受検者のそれとの差も, 完全に有意である(「進適」4)。

進適の資料を整理するにあたって, 私たちは二つの困難に直面した。第一に, ここには公私立の大学からの報告があふまれていない。したがって, 最初に対象としてえらぼうとしたすべての大学ではなく, 20の国立大学だけにとどめるほかなかった。第二に, 進適の資料はそれぞ

れの年度の結果を示すだけであるが、私たちが求めるものは、少なくとも進適が行われた六年間を通じての大学間の順位である。私たちの目的を達成するためには進適の資料をそのまま用いるのではなく、何等かの操作を加えなければならない。進適では毎年度同じ問題がくり返されるのではなく、年度によって問題の困難度も採点方法も異なるからである。私たちは得点の標準化によってこの問題を解決できると考え、

$$(T\text{-score によって標準得点を算出した } (T = \frac{10(X - M)}{\sigma} + 50))。この場合に使用した$$

平均、および標準偏差は、一万枚の標本（26年度は2万5千枚）を機械集計（I・B・M）した結果に基いている。したがって、全受験者に関するものではない。私たちは、この方法によって得た標準得点平均によって、大学の格づけを行った。

結果の概要を説明しておこう。対象にえらんだ20の大学を、順位にしたがって配列すると、大体4群にわかれる。もちろん各群の境界は、恣意的便宜的であることを免れないが、25年から29年まで5年間を通じて見ると、比較的近接した四つのまとまりがあることは否定できない。各群の中で相互に順位を変えることがあっても、他の群との交わりがほとんどないか、あってもごく少数である。各群について特質らしいものを述べてみよう（図1参照）。

第Ⅰ群はa大。つねに1位。第Ⅱ群をかなりひきはなしている。

第Ⅱ群はa大に次ぐ上位4校と、下位2校によってなりたっている。上位4校とは、b大、a経社大、h大、a工大であり、一つのサブ・グループのなかで、各年度でかなり順位が交替する。しかも、各順位間の差異の幅は、年を追って小さくなる。このうちa工大とa経社大、h大は上向型であり、b大はa大型のカーブを示す。b大を除く他の3大学が年毎にb大を実質的には追い越す構えをみせているともいえる。このサブ・グループ（4大学）は相互に学

生的能力上では、ほとんど差がないといつてよい。

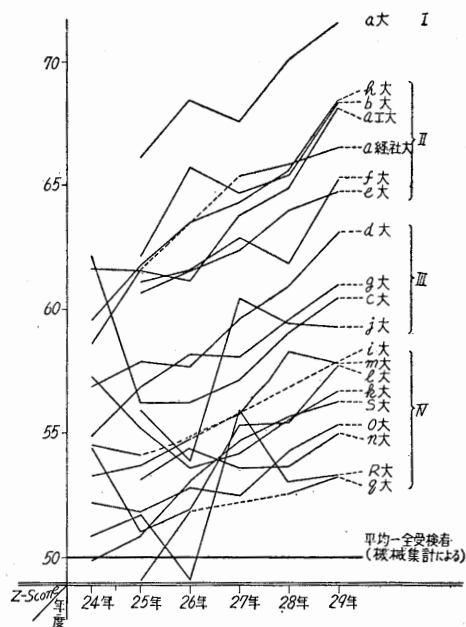
第Ⅲ群の中のもう一つのサブ・グループはe大とf大であり、27年以後、上位4校とあるへだたりをもっている。だが、この2校は相互にその位置を交替しあっており、確定的な差がない。

第Ⅳ群ではd大とg大が、ほぼ平行線をたどっているが、c大・j大はやや不安定である。

第Ⅴ群では、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ群に比して、大学相互間の開きが著しく、年度によって異なり、それらの順位はきわめて安定性を欠いている。学生能力が、年度によって異なることを意味するといえよう。逆に、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ群では、比較的学生の能力が固定し、ある水準をもっているともいえる。

全体を通じて注目すべき点は、対象20校のほとんどすべてが、各年度において、全受験者の平均値よりも高いことにある。特に、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ群ではこの優位は明らかである。

図1 T-score による大学別
進学適性検査得点の平均値変化表

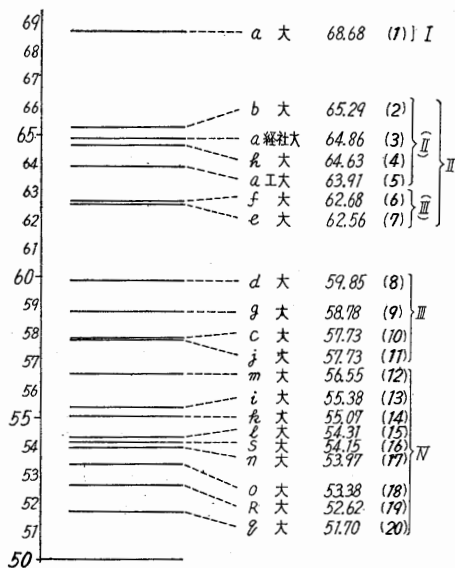


京都大学教育学部紀要 IV

5年間の各大学入学者の平均得点を、多少の無理をおして平均した上で、4群別に整理したものが表15である。なお表16として、学部別の昭和29年度における順位表をかかげた。

国家公務員六級職試験資料—進適は入学期の学力を示す。これに対して、ほぼ卒業期にあたる頃の学力を比較検討することはできないか。このように考えて、私たちは国家公務員六級職の試験資料を用いることにした。もちろん、ここで示される学力には、在学中の教育の成果が加味されている。その点を承知した上で、私たちはこの資料をあつかった。

表15 T-score による5年間の大学別平均値表



資料は人事院事務総局より入手したものを主に使用した。(1)昭和30年度、31年度、六級職公務員試験受験申込者分類表と、(2)両年度における、同合格者分類表である。

この二つは同形式のもので、それぞれ三つの表からなっているが、われわれが使用したのは、それぞれの第三表、「大学別試験区分別申込者数（合格者数）」である。

さいわい、この資料については、進適と異なり私大の学生に関するデータをあつかうことが

できた。調査結果はここでも、図2～図6に示したが、注意すべき二、三の点だけあげておこう。

表16 昭和29年度進学適性検査大学別成績順位表

学部	全体	農	経	法	医	理	工	文	教
大学									
a大	1	①	①	①	②	①	①	①	①
h大	2		4	3	4	③	③	3	
b大	3	2	2	2	①	②	2	2	2
a工大	4					④	④		
a経社大	5		3	⑤				4	
e大	6	3	8	7	3	⑧	⑤	6	4
f大	7	4	7	6	14	⑨	⑥	7	7
d大	8	6	6	4		⑦	⑦	5	8
g大	9	⑤	⑨	⑨	⑪	⑪	⑫	⑨	⑥
c大	10	8				⑤		8	3
j大	11		5	8		14	11	12	10
i大	12	10	⑩		9	10	9	10	5
m大	13			10	8		10	14	12
l大	14	7			⑥	⑥	8	⑪	16
k大	15	9		12	7	13		15	9
s大	16				5		13		11
o大	17	11		⑪		⑫	14	13	13
n大	18			13	⑫	15	15	⑬	15
r大	19				13		16		14
q大	20	12	11		10				17

註 ○印は単一の学部の受験生得点順位ではないものを示す。たとえば、法経学部、文二、理一、といった区分で受験せしめている場合、専門課程の該当箇所に○で位置づけた。

図2 国家公務員六級職試験
(全合格者に対する比率)

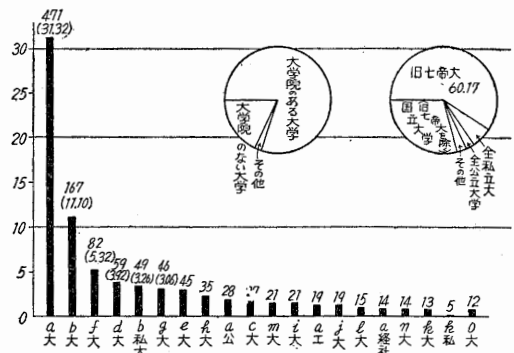


図3 国家公務員六級職試験

(合格率)

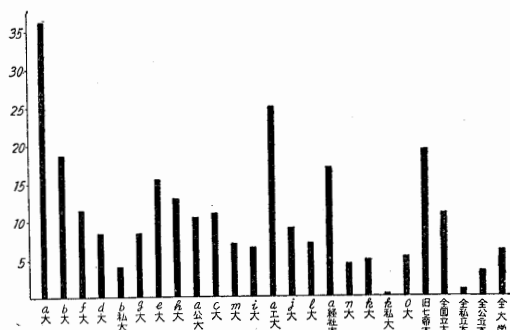


図4 国家公務員六級職試験

(文科系合格率)

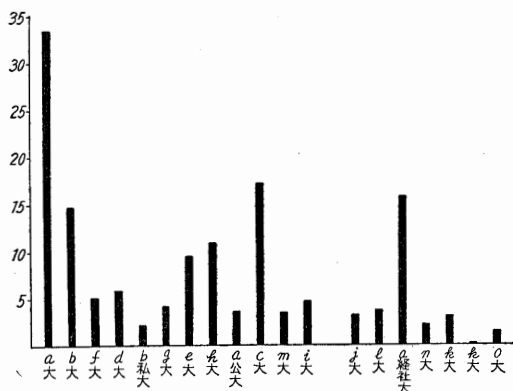


図5 国家公務員六級職試験

(理科系一類合格率)

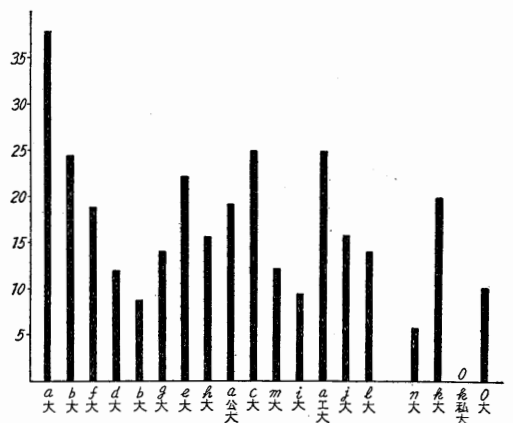
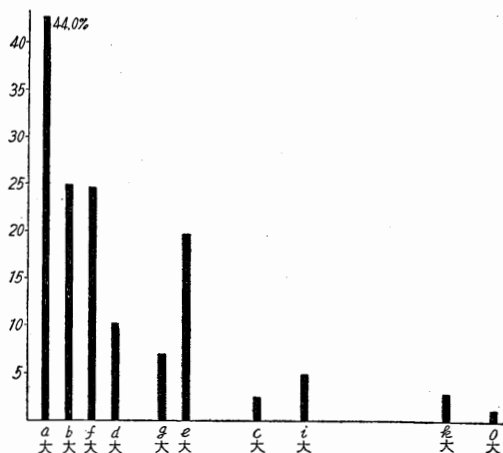


図6 国家公務員六級職試験

(理科系二類合格率)



第一は、国立大学に比して、私立大学の合格者の数が非常に少い。申込者数では、国立の合計が12,344名に比して、私立大学の合計が10,848名と、大差はないにもかかわらず、全合格者中に占める構成比では、全国立大学 89.35%、全私立大学6.05%と、実に約13分の1という大きなへだたりを示している。

第二に、国立大学のなかでも、旧帝大と新制大学の間には、大きな開きがある。旧七帝大は全合格者中の 60.17%を占め、合格率においても 100人中19.2人におよぶが、新制大学を含んだ国立大学では、100人中10.9人におちる。

第三に、旧七帝大の中でも、a大は全合格者数の3割余を占めている。

第四に、観点をかえて、合格者数ではなく合格率についてみると、単科大学の進出が目立つ。たとえば、a工大はa大の100人中36.2人に次いで25人、a経社大はb大の19.6人に次いで16.9人であり、数において優勢を示している他の旧帝大や私立大学をしのいでいる。だが、ここにおいても、a大の100人中36.2人は他の追随を許さない。

第五に、私立大学のなかでは、b私大がほぼコンスタントの合格者を出していることは、注目に価しよう。その数において、つねに旧七帝

大の中間に喰いっっているし、31年度には、全私大あわせて91人のうち49人と、実にその半数以上を1校で担っているのである（但し合格率においては極めて低く、100人中4人である。）

第六に、試験区分を、文科系（行政・法律・経済・心理）、理科系第一類（数理統計・物理・地質・電気・通信・機械・土木・建築・応用化学・造船・金属・鉱山）、理科系二類（農学・農業経済・農芸化学・農業工学・畜産・林学・水産・蚕糸）の三つに大別し、それぞれの分野における学校差を検討してみよう。

文科系では、g大の低調を除けば、ほぼ全体の成績に近いが、前に述べた単科系の「実力型」のうち、文科系のa経社大と今までは総合大学であるが単科の伝統が強いc大が、注目に値する位置を占めている。合格率では、c大はa大の100人中 33.5人に次いで17.2人、a経社大は15.9人でそれに次ぐというふうに、両者で二、三位を占め、次の総合大学であるb大の14.8人を圧倒しているし、また、合格者数においても、他の旧帝大に肉迫し、g大をしのいでさえいる。ここで考えておかなければならないのは、ここに「文科系」と一括してまとめたものの内容である。それを検討してみると表17のようになり、法律・行政を加えた法学部、ならびに、経済学部属すると思われるものの数が圧倒的に多い。

表17 試験区分別合格者数

行	政	116
法	律	325
経	済	132
心	理	41

このことは、「文科系」にあらわれた種々の数字は、おもに法学部ならびに経済学部の性格を示しているものであると考えてよいと思われる。他面、文学部・教育学部の学校差をみるこ

とは、困難だということにもなる。

ここでただちに、c大が法学部・経済学部をもたないにもかかわらず、何故にいわゆる「文科系」において優位であるかという疑問がわく。それは、心理部門における全合格者41名のうち、c大が13名を擁しているという事実にもとづく。

理科系一類は理工系であるが、ここでもc大は合格率において、申込者の25%を入れるという堅実さを示しているし、文科系のa経社大に対する理科系のa工大の「実力型」が同じ率であるのが、まず注目される。

理科系二類では、農学部をもたない大学に受験者がなく、学校差の比較は、ほんの少数に限られている。そして、ここでは、他の二系または全体にみられたように、全合格者に対する比率と合格率の間に大きなギャップをもった大学は、見受けられない。

その他の資料—以上あげた資料のほか、教授の能力をさぐるために、学会と学会誌における活動に関する資料を求めたが、研究の結果、他の資料とつきあわせながら用いることができないことがわかった。学会の活動は、地理上・事務上の便宜や勢力関係に左右されるために、学者の能力をそのまま反映することが少ないと考えるはかない。参考までに、これを昭和32年度学術会議員の所属機関別構成表とともに、「実質上の学校差」に関する部分の附録として、終りに付けておく。

調査が示唆するもの 以下に調査結果から導き出しうる推定によって大学の実質上の学校差のメカニズムを明らかにすることに役立てたい。

(1) 学生と教師の実力との間には関係があるかもしれない。

教授の能力に関する調査と、進適の報告は、それぞれ全く別個の研究であり、研究の対象も、教授と学生の能力のほんの一部分だけをふくむ不完全なものにすぎない。それにもかか

入試の研究：入学競争の社会的条件

わらず、この二つの調査結果の相関を求めると
いちぢるしく高い。相関は、大学を全体として
ではなく、学部別に見た場合にも高い。おそら
く、このことは優秀な教授を擁する大学には、
比較的優秀な学生が集ってくることを意味する
のかもしれない。

この点を次に示す調査結果によって示してお
こう。大学院をもつ国立大学20校について、進
適の順位と専門家による教授の判定の順位と
を、スピアマンの順位差法 (rank difference
method) によって算定すると、相関係数は+0.9
13となる。学部別の相関係数もつぎの通りにな
る。

農学部 +0.93 工学部 +0.84 教育学部 +0.90
医学部 +0.845 法学部 +0.89 理学部 +0.75
文学部 +0.86 経済学部 +0.81

詳細なデータとして 表18のA～表18のI をか
けておく。

表18のA 進適と専門家評定の順位間相関

$\rho=+0.913$

		進適25～29年 度平均Tスコア		専門家による Ratings		$\Sigma(D^2)=$ =114	
	大学名	平均点	順位	平均点	順位	D	D ²
上位 10校	a 大	68.68	1	4.77	1	0	0
	b 大	65.29	2	4.71	2	0	0
	a経社大	64.86	3	3.97	5	2	4
	h 大	64.63	4	3.51	9	5	25
	a工大	63.91	5	4.50	3	2	4
	e 大	62.68	6	3.71	8	2	4
	f 大	62.56	7	3.88	6	1	1
	d 大	59.85	8	4.03	4	4	16
	g 大	58.78	9	3.42	10	1	1
	c 大	57.83	10	3.76	7	3	9
下位 10校	j 大	57.73	11	2.86	11	0	0
	m 大	56.55	12	1.87	15	3	9
	i 大	55.38	13	2.37	12	1	1
	k 大	55.07	14	1.95	14	0	0
	l 大	54.31	15	2.11	13	2	4
	s 大	54.15	16	1.59	19	3	9
	n 大	53.97	17	1.57	20	3	9
	o 大	53.38	18	1.66	18	0	0
	r 大	52.62	19	1.81	16	3	9
	q 大	51.70	20	1.67	17	3	9

表18のB 文 学 部

$\rho=+0.86$

		進適29年度 Tスコア		専門家による Ratings		$\Sigma(D^2)=$ 94.5	
	大学名	平均点	順位	平均点	順位	D	D ²
	a 大	70.2	1	4.87	1	0	0
	b 大	66.9	2	4.53	2	0	0
	h 大	66.0	3	2.50 *	9	6	36
	a経社大	65.6	4	3.10	6	2	4
	d 大	63.9	5	3.83	4	1	1
	f 大	62.7	6	3.07	7	1	1
	e 大	61.9	7	3.27	5	2	4
	c 大	61.8	8	3.93	3	5	25
	g 大	61.3	9	2.50 *	8	1	1
	i 大	60.3	10	2.50 *	10	0	0
	l 大	59.6	11	1.40	13	2	4
	j 大	59.1	12	2.30	11	1	1
	o 大	57.8	13	1.27	15.5	2.5	6.25
	m 大	57.6	14	1.33	14	0	0
	k 大	55.4	15	1.50	12	3	9
	n 大	54.7	16	1.27	15.5	1.5	2.25

* 学術研究および教育に関する学校—(1)参照

表18のC 教 育 学 部

$\rho=+0.90$

		進適29年度Tス コア(2年制, 4年制平均)		専門家による Ratings		$\Sigma(D^2)=$ 85.50	
	大学名	平均点	順位	平均点	順位	D	D ²
	a 大	70.2	1	4.77	1	0	0
	b 大	66.4	2	4.55	3	1	1
	c 大	63.9	3	4.64	2	1	1
	f 大	62.3	4	3.98	6	2	4
	g 大	61.3	5	3.70	7	2	4
	e 大	60.8	6	4.36	4	2	4
	i 大	56.1	7	4.09	5	2	4
	k 大	55.9	8	1.64	13	5	25
	d 大	55.5	9	3.34	8	1	1
	j 大	53.4	10	2.36	9	1	1
	m 大	53.2	11	1.77	10	1	1
	o 大	53.1	12	1.66	12	0	0
	s 大	52.6	13	1.07	16	3	9
	r 大	51.6	14	1.34	14	0	0
	n 大	51.2	15	1.20	15	0	0
	l 大	50.1	16.5	1.68	11	5.5	30.25
	q 大	50.1	16.5	1.00	17	0.5	0.25

京都大学教育学部紀要 IV

表18のD 法 学 部

$\rho = +0.89$

大学名	進適29年度 Tスコア		専門家による Ratings		$\Sigma(D^2) =$ 40.50	
	平均点	順位	平均点	順位	D	D ²
a 大	70.9	1	4.60	1	0	0
b 大	68.9	2	4.50	2	0	0
h 大	66.5	3	2.83	8	5	25
d 大	66.1	4	4.33	3	1	1
a経社大	65.6	5	3.90	4	1	1
e 大	64.8	6	3.08	7	1	1
f 大	63.8	7	3.55	5	2	4
j 大	62.1	8	3.48	6	2	4
g 大	61.3	9	2.20	9	0	0
m 大	60.0	10	1.10	10.5	0.5	0.25
o 大	57.8	11.5	0.80	13	1.5	2.25
k 大	57.8	11.5	1.10	10.5	1	1
n 大	54.7	13	1.08	12	1	1

表18のF 理 学 部

$\rho = +0.752$

大学名	進適29年度 Tスコア		専門家による Ratings		$\Sigma(D^2) =$ 168.5	
	平均点	順位	平均点	順位	D	D ²
a 大	74.6	1	4.83	1	0	0
b 大	70.7	2	4.79	2	0	0
h 大	69.7	3	4.73	3	0	0
a工大	68.1	4	4.00	7	3	9
c 大	66.1	5.5	4.04	6	1.5	2.25
l 大	66.1	5.5	1.33	15	9.5	90.25
d 大	65.5	7	4.48	4	3	9
f 大	46.9	8	3.56	9	1	1
e 大	62.8	9	4.35	5	4	16
i 大	61.2	10	3.01	10	0	0
g 大	60.7	11	3.98	8	3	9
o 大	60.6	12	1.46	14	2	4
k 大	59.3	13	2.23	11	2	4
j 大	59.0	14	2.12	12	2	4
n 大	58.7	15	1.01	16	1	1
m 大	57.0	16	1.83	13	3	9

表18のE 経 済 学 部

$\rho = +0.81$

大学名	進適29年度 Tスコア		専門家による Ratings		$\Sigma(D^2) =$ 41.50	
	平均点	順位	平均点	順位	D	D ²
a 大	70.9	1	4.93	1.5	0.5	0.25
b 大	68.1	2	4.85	3	1	1
a経社大	66.9	3	4.93	1.5	1.5	2.25
h 大	66.5	4	3.48	7	3	9
j 大	65.0	7	4.56	4	3	9
d 大	65.5	5	3.44	8	3	9
e 大	65.2	6	3.52	6	0	0
f 大	64.3	8	3.56	5	3	9
g 大	61.3	9	2.22	9	0	0
i 大	61.1	10	1.63	11	1	1
q 大	58.8	11	1.78	10	1	1

表18のG 工 学 部

$\rho = +0.84$

大学名	進適29年度 Tスコア		専門家による Ratings		$\Sigma(D^2) =$ 108.75	
	平均点	順位	平均点	順位	D	D ²
a 大	74.6	1	5.00	1.5	0.5	0.25
b 大	69.2	2	4.94	3	1	1
h 大	68.9	3	4.61	5	2	4
a工大	68.1	4	5.00	1.5	2.5	6.25
f 大	67.8	5	4.50	6	1	1
e 大	67.2	6	4.33	7	1	1
d 大	66.9	7	4.83	4	3	9
l 大	66.7	8	2.08	11	3	9
i 大	62.5	9	2.03	12	3	9
m 大	61.4	10	1.83	13	3	9
j 大	60.9	11	2.31	9	2	4
g 大	60.7	12	4.00	8	4	16
s 大	60.5	13	1.64	15	2	4
o 大	59.8	14	1.56	16	2	4
n 大	59.3	15	2.13	10	5	25
r 大	57.6	16	1.75	14	2	4

入試の研究：入学競争の社会的条件

表18のH 農 学 部

$\rho = +0.93$

大学名	進適29年度 Tスコア		専門家による Ratings		$\Sigma(D^2) = 20$	
	平均点	順位	平均点	順位	D	D ²
a 大	69.8	1	4.85	1	0	0
b 大	65.6	2	4.74	4	2	4
f 大	64.0	3	4.76	3	0	0
e 大	61.4	4	3.00	6	2	4
g 大	60.7	5	4.81	2	3	9
d 大	59.5	6	3.59	5	1	1
l 大	57.8	7	2.57	7	0	0
c 大	57.6	8	2.43	8	0	0
k 大	53.8	9	1.93	9	0	0
i 大	51.5	10	1.48	11	1	1
o 大	50.0	11	1.63	10	1	1
q 大	49.1	12	1.24	12	0	0

表18のI 医学部（歯科・薬学科を含む）

$\rho = +0.845$

大学名	進適29年度 Tスコア		専門家による Ratings		$\Sigma(D^2) = 68.5$	
	平均点	順位	平均点	順位	D	D ²
b 大	70.1	1	4.80	2	1	1
a 大	69.9	2	4.85	1	1	1
f 大	69.3	3	4.48	4	1	1
h 大	68.7	4	4.50	3	1	1
e 大	66.4	5	3.73	6	1	1
l 大	66.3	6	3.60	7	1	1
k 大	64.4	7	3.30	8.5	1.5	2.25
m 大	63.9	8	3.30	8.5	0.5	0.25
i 大	63.8	9	1.83	14	5	25
g 大	60.7	10	3.93	5	5	25
n 大	60.2	11	2.75	10	1	1
s 大	59.8	12	2.05	13	1	1
q 大	59.6	13	2.65	11	2	4
r 大	57.1	14	2.35	12	2	4

(2)教授の質がよければ学生の学力も向上する

らしい。

すでに述べたように、教授の質が優秀な大学には、比較的学力がすぐれた学生が集るように見える。この学生たちは、教授たちの教育によって一層すぐれた学生になるだろうか。もちろん

んこの問題に簡単に答えることはできない。

私たちは、この問題の手掛りを得るために、ほぼ卒業期にうける国家公務員六級職の試験の結果と、専門家による教授の能力の判定との間の相関を吟味した。相関係数は非常に高く+0.889である。決して十分な資料ではないが、ひとつの示唆とも考えられるだろう。表19を参照していただきたい。

表19 専門家評点順位と六級職試験合格率の相関

$\rho = +0.889$

	大学名	専門家による Ratings		六級職試験 (28~31年) 合格 率		$\Sigma(D^2) = 148$	
		平均点	順位	合格 率	順位	D	D ²
上 位 10 校	a 大	4.77	1	37.60	1	0	0
	b 大	4.71	2	26.98	2	0	0
	a 工 大	4.50	3	26.95	3	0	0
	d 大	4.03	4	8.58	11	7	49
	a 経 社 大	3.97	5	13.20	5	0	0
	f 大	3.88	6	11.05	8	2	4
	c 大	3.76	7	11.33	7	0	0
	e 大	3.71	8	13.63	4	4	16
	h 大	3.51	9	11.75	6	3	9
	g 大	3.42	10	8.88	10	0	0
下 位 10 校	j 大	2.86	11	8.55	9	2	4
	i 大	2.37	12	6.80	15	3	9
	l 大	2.11	13	7.70	12	1	1
	k 大	1.95	14	6.03	16	2	4
	m 大	1.87	15	7.15	14	1	1
	r 大	1.81	16	4.55	18	2	4
	q 大	1.67	17	1.40	20	3	9
	o 大	1.66	18	5.33	17	1	1
	s 大	1.59	19	7.43	13	6	36
	n 大	1.57	20	4.28	19	1	1

(3)大学全体の実質と部分の実質とは異なること

がある。

以上、私たちは一方では、入学期の学生の学力と教授の能力、他方では、教授能力と卒業期の学生の学力との間に高い相関があることをみた。しかし事実上、すべての大学で、大学がふくむあらゆる要素が全体として見事に統一され

ているのではない。

まず、教授の質と入学期の学生の学力がマッチしない場合がある。たとえば国立の h 大学では教授の能力は 9 位に評価されているのに、学生の進適の成績ははるかにこれを上まわって 4 位である。逆に同じ国立の d 大学では教授が 4 位であるのに学生の進適は 8 位になっている。学部別に見た時にも、やはりかなりの数の大学で、この食い違いが見られることは注目してよい。主だったケースをまとめてみると表 20 のとおりである。

表 20 進適成績と専門家評価の食い違い

学 部	大 学	進適成績	専門家による評価	
文 学 部	h 大	3 位	9 位	+
	c 大	8	3	-
教育学部	k 大	8	13	+
	l 大	16.5	11	-
法 学 部	h 大	3	8	+
理 学 部	l 大	5.5	15	+
	e 大	9	5	-
工 学 部	n 大	15	10	+
	g 大	2	8	-
医 学 部	k 大	4	8.5	+
	s 大	6	13	+
	g 大	10	5	-
	e 大	14	6	-

註 +は学生の質の順位の方が高いもの、
-はその逆

つぎに教授の質がすぐれていても、学生の公務員試験成績が悪い大学もある。教授の能力は 4 位と評価されているのに、学生の試験成績が 11 位である d 大学が、そのすぐれた例である。これと逆の関係は e 大学、s 大学にみられる。

大学全体の実質がただちにこれを構成する部分の実質でないことを示すものは、以上のべた教師と学生の関係よりも、むしろ大学と各専門別の学部の関係であろう。まず専門家による教授の能力の判定について見ると、大学全体の評

価が高いところでは、すべての学部の評価が高いとはかぎらない。たしかに a 大学は八つの学部で 1 位であるが、b 大、d 大、f 大など全体の評価が低くなるにつれて、各学部の特色が問題になる。たとえば全体の評価では一流である d 大も、文学部、経済学部、農学部、教育学部では二流の上に位置している。その反対に全体の評価では二流の下でありながら、学部によっては一流に入っているのも少なくない。全体では二流の下にある j 大と b 公大が経済学部では、いずれも一流に属している事実を例にあげておこう。

教授の能力について学部の特色が見られるように進適を見ると、学生の学力も学部別に異なることが明らかである。ここでも j 大学は大学全体として見れば進適の成績はすぐれていないが、経済学部では上位にある。同じことは k 大の医学部、S 大の医学部にもあてはまる。

(4)理工関係では新興大学や私立大学も一流になることができる。

学部に特色をもって進出しようとするとき、文科系よりも理工系の方が有利のように見える。ふたたび教授の能力の評価の表を見ると、すべての学部でつねに 1 位にある a 大学が、他の大学と 1 位をわかっている唯一の学部は工学部である。同じく工学部では、他の学部では一流に進出しにくい私大が、一流に位置していることが注目し得る。「駅弁大学」といわれる地方大学も、全体としての評価は低くても、理工系で優れているときには、それぞれの学部内で高く評価されている。主だったものをピックアップしてみると、表 21 のようになる。

理工系では新興の大学や地方大学が、一流に進出しやすいのは何故か。おそらく、この種の学問では、業績を評価する客観的な規準が文科系よりも確立しており、名のない大学でもとられぬ評価によって、すぐれた実質を認められ得るからであろう。この推定を裏書するのは、

表 21

大学名	全体としての順位		学部名順位		
	順位	クラス	学部名	順位	クラス
k 大	27	C	{医学部 理学部	{10 14	{B ₁ B ₂
m 大	28	C	医学部	11	B ₁
r 大	29	C	医学部	16	B ₂
q 大	30	C	医学部	15	B ₂
o 大	31	C	医学部	12	B ₁
s 大	32	C	医学部	18	B ₂
n 大	33	C	{医学部 工学部	{14 14	{B ₂ B ₂
I 大	19	B ₂	教育学部	5	A
e 大	23	B ₂	医学部	9	B ₁

ひとつは、専門家の評価にあたって、理科系の方が文科系よりも回答率が高かったという事実である。解答のなかに表に示されたDとEにあたる判断中止が理工系に少ないことも同じように私たちの推定を裏書しているのではないか。

(5) 文科系では少数の古い大学だけが一流と考
えられやすい傾向がある。

この傾向をもっともいちじるしく示しているのは、専門家評価のなかの文学部である。a大とb大というただ二つだけの旧帝大が、一流としてあげられているが、他方、三流には非常に多くの大学が列挙され、しかもDとEが多いことが注目しに値する。大学教授の実質を評価しにくく、したがって、古い大学がいたずらに虚名を博すおそれがあるのは、この種の学問の領域ではないか。大学の実質に関して扱いにくく、しかも深刻な問題は、主として、この種の学問の領域にありそうに思われる。

附録 人文科学関係学会ならびに学会誌数,
(文部省大学学術局学術情報室:「昭和30年度全国学
協会要覧(人文科学)」による),および昭和32年度

表22 学術会議議員のうち大学関係者（学長・教授・助教授）の大学別・学部別分布表

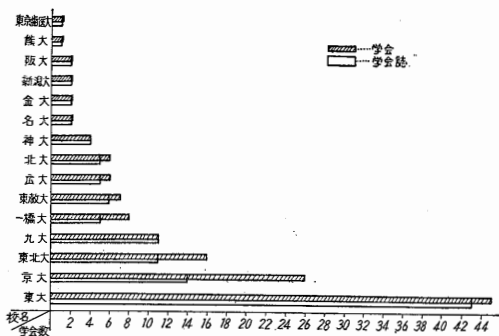
員 分 率	議 対 率	計 (人)	学 長	名 譽 教 授	研 究 所	医 学 部	農 学 部	織 維 学 部	工 学 部	理 学 部	商 学 部	商 經 学 部	經 済 学 部	政 經 学 部	法 学 部	教 育 学 部	文 教 学 部	文 理 学 部	文 学 部	名 学 部	国 立 大 学
11.9	10.5	25		4					3	6			1			1			2	大	東京
10.5	10.5	22	1		4				3	3			3		3			1	1	道	大阪
10.5	3.8	22		1	1				3	2			2		1	1		1	1	海	京都
2.9	4.8	8			3				1	1			1					1	1	古	東京
4.8	2.9	6			1				1	2			1					1	1	島	東京
3.3	1.9	10		1						2			1					1	1	橋	東京
2.9	1.4	7								2			1					1	1	の	東京
3.3	1.0	6								2			1					1	1	学	東京
1.9	0.5	4								2			1					1	1	芸	東京
1.4	0.5	3								2			1					1	1	農	東京
1.0	0.5	2								2			1					1	1	国	東京
0.5	0.5	1								2			1					1	1	州	東京
0.5	1.0	1								2			1					1	1	葉	東京
0.5	0.5	1								2			1					1	1	沢	東京
0.5	0.5	1								2			1					1	1	知	東京
0.5	0.5	1								2			1					1	1	川	東京
0.5	0.5	1								2			1					1	1	島	東京
0.5	0.5	1								2			1					1	1	本	東京
0.5	0.5	1								2			1					1	1	医	東京
0.5	0.5	1								2			1					1	1	商	東京
0.5	0.5	1								2			1					1	1	小	東京

[illegible]

註 学術会議の構成は次のようである。第1部 文学・哲学・史学、第2部 法学一般・公法学・民事法学・刑事法学・政治学、第3部 経済学・商学、第4部 数学・天文学・物理学・地球物理学・化学・動物学・植物学・地質学・鉱物学・地理学・人類学、第5部 応用物理学・機械工学・電気工学・造船学・土木工学・建築学・鉱山学・金属工学・応用化学、第6部 農学・農芸化学・林学・水産学・農業経済学・農工工学・畜産学・蚕糸学、第7部 基礎医学・臨床医学・公衆衛生学・歯学・薬学なお定員は各部門ともそれぞれ30名であり、従って、全定員は210名である。

学術会議員の構成を、それぞれ、図7 および 表22 に、附録としてあげておく。

図7 人文科学関係学校所属別学会数



7.3.2.社会勢力上の学校差 上にみたように、一口に大学といっても、短大をあわせれば 500にも近い多数の大学があり、これら大学間には、入学してくる学生の質においても、教授や設備や予算からくる研究・教育能力においても、かなりの学校差が現存していると推定される。われわれが「実質上の学校差」と呼んだのは、正

に、このような点についての差を意味していたのであった。そうして、このような差異が存している限り、学生は、能力や経済的事情などが許すかぎり、少しでも、実質的にすぐれた大学に入ろうとするはずだと一応は考えられる。しかし、そのような差が現存しているということは、その差がそのままに認識され評価されているということを意味する訳ではない。なぜなら、このような実質上の差は、それを認識すること自体が、専門家にとってすら容易なことではなく、況して一般の人には、そういう差を正確に知るのに役立つような材料がおいそれと手に入らないからである。両親や受験生にとって、その材料になるものといえば、たかだか、従来から、それぞれの大学に入学を許されてきた学生の質を、おぼろげに示す二・三の指標、たとえば入学競争率だとか、高校の先生や受験雑誌を介して知り得る各種の模擬試験・高校在学中の席次などと各大学合格者との対応関係などのものに限られよう。とすれば、受験生や両親

親が、かりに、研究および教育に関する各大学の能力だけを基準に、進学校を選択しようとしたところで、そのための評価材料は、より間接的な何かの資料で間に合わせる他はないはずである。

だが事実上、両親や受験生が大学選択に当って評価の基準点とするのは、決して、このような実質上の学校差に限られない。すでにふれてきたように、従来から、学歴に対する社会的な待遇差が、多分に形式因果的な形で伴ったり、学閥が形成されて大きくものをいったり、現代でも、後述するように求人広告が一部特定校にしか来ないという現実がある以上、そこには、実質的な研究・教育能力とともに、卒業後の就職・待遇・出世の手段として何処をえらぶのが賢明かという観点が強化されざるを得ないからである。

こうして、容易に知るでだてのない実質上の学校差を、比較的目につき易い所でわれわれに示してくれるものとしては、結局、論理的には、そのような実質上の差の結果として生じたと考えられる、過去の卒業生の就職状況や地位、あるいは、現職教授たちの社会的活動状況といったことになろう。もちろん、われわれが社会勢力上の学校差と呼ぶこれらの差は、決して実質的な学校差の忠実な反映ではなく、閥によるヒキだとか、固定化したネーム・ヴァリューだとか、さまざまな能力外要素がつけ加った結果と見ねばならない。しかし、そのような挾雑的要素の混入性こそかえって受験生や両親の学歴観における就職・出世につながった関心の在り所に適合するものといえよう。このようにして両親や受験生の大学選択において、その動機づけとして働く評価上の学校差は、進学係の先生・ジャーナリズム・受験雑誌等のメディアを通じて、或は、直接、自分の周囲を見渡すことによって悟る、出世や就職につながった学歴・出身校の値打や、新聞・ラジオ・講演会などで、しばしば、その名に接する現役教授の社会活動における勢力分布などを有力なメドとせざるを得ないと考えられる。われわれは、このような観点から、順次、現代の日本における主だった社会勢力上の学校差を、やや客観的な形でとらえる努力をしてみたい。

大学卒業者の社会勢力分布 官界 過去の日本における官僚の世界と学歴、とくに東京帝国大学との結びつきについては、すでに詳しくふれた。現代の官界の最上層における勢力分布についても、その際にあげた三つの年鑑人名録における学歴別構成の表だけで十分見当をつけることができよう。だから、ここでは、先にも紹介した日本官界情報社の「日本官界名鑑（昭和31年版）」に関する調査結果を、ここでの目的に合わせて、やや詳細に紹介するにとどめたいと思う。この名鑑は中央編と地方編に分けられており、中央編には内閣・総理府・各省並にその全国出先機関の主要職員を、地方編には、都道府県庁（教育委員会事務局・議会事務局等をふくむ）の主要職員を登載し、外務省・文部省の重要ポストを例外とすれば大体、下限を課長に

おいている。全体に関しては、約13,000名にも上るので、10分の1の抽出比による標本調査で間に合わせることにしたが、約16%の不明を除く、中央643、地方441の標本の出身学校中、主だったものの占める割合は、表23に示すとおりである。この表を見れば分るように、都道府県庁やその教育委員会などの要職には、相当、大量に私大・高専の出身者が進出しているが、中央官庁となると国立大学、それも東京大学出の圧倒的な勢力がうかがわれよう。地方官庁における国立大学出と私立大学出の比が、大体2：1であるのに対して、中央では6：1に近い。しかし、ここで中央といっているのは各省出先機関（附属機関や外部部局）をふくめての話であり、それをいわゆる本省づとめとか内部部局に限った場合、特定大学、なかんずく東大の独占傾向は、文字どおり圧倒的なものとなる。いま、その一側面をうかがうために同じ「日本官界名鑑」から外務・大蔵・文部・農林・通産の5省だけをピックアップして、内部部局のみに

京都大学教育学部紀要Ⅳ

表23 官界における出身学校

		中 央	地 方
国公立大学	東 京 大	237 (36.8)	62 (14.0)
	北 京 大	39 (6.1)	36 (8.2)
	九 州 大	24 (3.7)	15 (3.4)
	東 北 大	20 (3.1)	5 (1.1)
	その他の国公立大学	18 (2.8)	6 (1.4)
		40 (6.2)	15 (3.4)
私立大学	中 央 大	15 (2.3)	13 (2.9)
	日 本 大	11 (1.7)	14 (3.2)
	早 稲 田	13 (2.0)	6 (1.4)
	その他の私立大	26 (4.0)	30 (6.8)
外 国 大 学		2 (0.3)	1 (0.2)
大 学 出 身 計		445 (69.2)	203 (46.1)
高 専 出 身 計		124 (19.3)	156 (35.4)
中 学 出 身 計		74 (11.5)	82 (18.5)
計		543(100.0)	441(100.0)

1956年「日本官界名鑑」の1/10抽出調査

表24 五省内部部局主要職員の出身学校

官庁名 学歴	外 務	大 蔵	文 部	農 林	通 産	計	
	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	実数 (%)	実 数	%
東 京 大	53 (84)	63 (49)	50 (45)	73 (84)	100 (74)	339	64.4
東 京 商 大	7 (11)	8 (6)	2 (2)	0 (—)	6 (4)	23	4.4
京 大	0 (—)	5 (4)	3 (3)	3 (3)	5 (4)	16	3.0
その他の国立大学	0 (—)	4 (3)	11 (10)	6 (7)	9 (7)	30	5.7
国立大学 計	60 (95)	80 (62)	66 (59)	82 (94)	120 (89)	408	77.5
中 大	0 (—)	17 (13)	7 (6)	0 (—)	3 (4)	27	5.1
日 大	0 (—)	6 (5)	4 (4)	0 (—)	4 (3)	14	2.7
その他の私立大学	0 (—)	12 (9)	9 (8)	0 (—)	2 (2)	23	4.4
私立大学 計	0 (—)	35 (27)	20 (18)	0 (—)	9 (7)	64	12.2
大 学 計	60 (95)	115 (88)	86 (77)	129 (95)	129 (95)	472	89.7
高専・師範卒	3 (3)	6 (5)	11 (10)	5 (6)	3 (2)	28	5.3
中 学 卒	0 (—)	2 (2)	2 (2)	0 (—)	1 (1)	5	1.0
不 明	0 (—)	7 (5)	12 (11)	0 (—)	2 (2)	21	4.0
計	63 (100)	130 (100)	111 (100)	87 (100)	135 (100)	526	100.0

入試の研究：入学競争の社会的条件

表25 五省内部部局主要職員の卒業年代別・役職別出身学校

		～ 昭和12年まで				昭和13年以後 ～				出身 年度 不明	計			
		計	部・局長 次長	課 長	課長補佐 係長	計	課 長	課長補佐 係長	課長補佐 係長		部・局長 次長	課長	課長補佐 係長	計
東	大	151	49	99	3	187	168	19		1	49	268	22	339
	%	(100)	(32.5)	(65.5)	(2.0)	(100)	(89.8)	(10.2)						
その他の国立大		29	7	20	2	38	29	9		2	7	50	12	69
	%	(100)	(24.1)	(68.9)	(7.0)	(100)	(76.4)	(23.6)						
国立大	計	180	56	119	5	225	197	28		3	56	318	34	408
	%	(100)	(31.1)	(66.1)	(2.8)	(100)	(87.6)	(12.4)						
中	大	9	0	3	6	16	2	14		2	0	6	21	27
	%	(100)		(33.3)	(66.7)	(100)	(12.5)	(87.5)						
日	大	9	0	4	5	4	1	3		1	0	6	8	14
	%	(100)		(44.4)	(55.6)	(100)	(25.0)	(75.0)						
その他の私大		12	0	3	9	8	0	8		3	0	4	19	23
	%	(100)		(25.0)	(75.0)	(100)		(100)						
私大	計	30	0	10	20	28	3	25		6	0	16	48	64
	%	(100)		(33.3)	(66.7)	(100)	(10.7)	(89.3)						
高	専	26	1	16	9	2	0	2		0	1	16	11	28
中	学	5	0	3	2	0	0	0		0	0	3	2	5
不	明	—	—	—	—	—	—	—		21	0	10	11	21
計		241	57	148	36	255	200	55		30	57	383	106	526

つき掲載職員の出 身 校を全部調べて見たところ、表24のような結果を得た。これら5省を合わせて、その64%が東大出に独占され、第二位の中央は、その10分の1にもみえない。だが、これを卒業年度別・役職別に検討するとき、われわれは、さらにおどろくべき数値を得る。即ち、表25のとおり、年代を一番若い部局長の出ている昭和12年で切ると、東大出では、この年までに卒業した上掲5省の内部部局主要職員中、32%は部・局長や次長クラスのものであるのに対して、30人の私立大学卒業者からはただの一人もこのクラスに入っていない。また、さきにもふれたように、この名鑑には、文部省・大蔵省の課長補佐や係長の一部、および金融検査官がふくまれているが、東大出では昭和12年までのものについては、このクラスにとどまるもの僅かに2%、昭和13年以後のものについても10%を数えるにすぎないのに対し、私立大学出では、昭和12年までのものについてすら丁度3分の2、昭和13年以後の卒業者についてみれば、その89%までがここにふくまれ、実は人名

録掲載役職中の下層クラスにとどまっていることが明かとなる。同じように高等文官試験を通過して官庁入りしたといっても、東大出の場合と私大出の場合のこの極端な差は、官界における赤門勢力のすさまじさを如実に見せつけているものと云えよう。中央官庁→地方出先機関→地方官庁という行政上の命令下達系統は、実は、日本の出世観念におけるヒエラルキーでもあったのであり、学歴別構成における、ここに見たそれへの対応関係こそ、官界における学歴の意味を裏書するものに他ならない。

しかし、官界におけるこのような勢力分布は、実のところ、大学選択における動機づけとして、昔ほど重要な意味をもたなくなつたと考えるのが妥当であろう。何故なら、このような数値が、如何に過去の官界進出に対する学歴の意味を物語っているとしても、現代は官公吏の社会における相対的な地位が、従つてまた、それへの評価が、全く変つて了っているからである。まず、極端に云えば、戦前、国家の主権者天皇をたてに、その意志の遂行機関として人民

京都大学教育学部紀要 IV

にのぞんだ官吏は、今や人民に仕え、その税金でまかなわれる公僕であるにすぎない。官吏というものへの一般的な考え方そのものが大きく変って、官僚は昔のような憧憬すべき地位とは見られなくなった。第二に、たとえ公務員試験に合格しても、大学出の官公吏のうける待遇というものは、大企業で大学出のうける待遇に比較すれば、その最低線に近くなっている。たとえば、企業規模 1,000人以上の事業所の事務職員の大学卒初任給（年令平均22才）は、表26に示すとおりであるが、ここに引用された労働者の職種別等賃金実態調査の行われた昭和29年4月

表26 大企業における大学出の賃金（29年4月）

業 種	年 令	
	22 才	35 才
官 庁	8,700 (10,875)	23,600 (29,500)
石 炭 鉱 業	12,200	36,200
紡 織 業	11,400	41,600
化 学 工 業	11,200	32,800
第 一 次 金 属 工 業	13,000	33,600
機 械 製 造 業	11,000	29,400
電 気 器 具 製 造 業	10,400	30,200
卸 売 業	11,600	33,400
銀 行 お よ び 信 託	11,400	43,200
光・熱および動力供給業	10,400	31,000

註 かっこ内は勤務地手当の最高を加算した場合
当時、国家公務員の6級1号俸は8,700円で、その何れにも及ばず、かりに、大都市の勤務地手当を加えても、10,875円で平均には及ばない。また昇給においても、一般行政職で大学卒

業後13年程度の係長（地方課長補佐）なら、当時より約6%上昇している今の行政職（1）の給与表においても23,600円、同じく課長補佐（地方課長）では26,100円程度であり、これに最高の暫定手当（昔の勤務地手当にかわるもの）を加えても、平均の線には達しない。また、この点に関しては、昭和32年4月号の雑誌知性が、東洋経済新報の調査結果に知性編輯部の官庁給与に対する推定を加えた比較表を出しているが、これによれば、官庁と一般民間との差は更に大きいことになる。参考までに同誌上の16にわけられた職域中、旧制大卒35才時で2, 5, 8, 11, 14位のもの5種と16位の官庁を抜きしてみると、表27のとおりである。これでは、青年

表27 官庁と他の業界との給料比較

業 種	勤務者の条件			
	新制大卒 22才 勤続0年 家族 0	旧制大卒 35才 勤続12年 家族 3	旧制大卒 45才 勤続22年 家族 5	
官 庁	8,700	23,300	42,000	
鉄 鋼	11,200	27,683	61,140	
電 力	11,433	31,034	53,525	
商 事・貿 易	12,675	34,958	56,393	
紡 織	13,959	39,938	65,764	
銀 行	12,171	41,841	71,072	

の憧れの対象とはなにくいであろう。現に京大教育学部の学生が、京大宇治分校の学生565名を対象に、「卒業後就きたい職業」を調査したところ、表28に示すように、公務員志望は会社員志望の「3分の1」にもみえない。同じ調

表28 卒業後つきたい職業（京大宇治分校の場合）

		会 社 員	公 務 員	教 師	学 者	自 営 主 業	ジャーナリスト	そ の 他	不 明	計
標本数（実数） %		207 36.7	60 10.6	25 4.4	85 15.0	75 13.3	43 7.8	46 8.1	29 4.2	565 99.9
職業の選択理由	収入・待遇	24%	8%	8%	9%	13%	9%	15%	—	15%
	安定性	30	55	28	9	12	7	13	—	23
	性格的に向く	54	43	44	29	37	28	28	—	40
	情熱がもてる	27	28	52	66	55	74	35	—	41
	昇進の望みがある	7	8	—	8	4	5	0	—	6

* 標本中、その項目を、少なくとも選択理由の一つとしてあげたものの割合、従って、合計は100%にならない

入試の研究：入学競争の社会的条件

査で、職業の選択理由を分析した表28を見れば、公務員という職業をえらびたいという主要動機は、専ら、その安定性を買っているものであり、その仕事に情熱がもてるという選択理由の少い点では、会社員と公務員が同格で最低をなしているが、会社員の場合には、「収入などの条件がよい」点を買うものが公務員に3倍している。このように見れば、官界における勢力分布は、たしかに学閥の匂いを強くただよわせているけれども、それは青年への動機づけとしての意味は昔ほどではなく、むしろ両親の生活史にうらづけられたイメージとして、より間接に働いているというべきであろう。

学界 つぎに学界であるが、そのおおよそは、前に掲げた朝日年鑑その他の集計結果に示されている。特に朝日年鑑のそれは、人名録所掲の全人名中、半ば以上が学界にあてられ、総数1,612名に及んでいるから、その学歴別構成以上に、同種の資料をつけ加える必要はあるまい。ただ、学界の勢力分布を、もう少し詳細に分析しようとすれば、それを次の二つに分けて考えるのが便利である。その二つの領域を「とざされた勢力分布とひらかれた勢力分布」という仮の名で呼ぶことにしよう。とざされた勢力

分布とは、一般社会からはかくりされた象牙の塔にすむ学者仲間での勢力分布であり、ひらかれた勢力分布とは、学者がジャーナリズムその他、社会の多くの人の前に姿をさらしている場面での勢力分布である。さきにかかげた人名録における学者の出身校別などは、その中間を示すものとも云える訳で、それらは、ただ学長とか部長という身分や研究業績だけを規準に選択されたものでなく、ジャーナリズムによくあらわれる有名さが一つの選択規準になっているといえよう。

ところで、この中、とざされた勢力分布については、ここで詳しくふれる必要はない。それらは、受験生や親の余り関知しないことだからである。（それでも、正規の学歴を身につけていなかった学者たち、たとえば、牧野富太郎博士や山田孝雄博士などが、学内でうけた差別待遇についてなら、ある程度、一般の人にも知れ渡っている。）

そこで、第二のひらかれた学界の勢力分布であるが、われわれがなし得たことは、限られた総合雑誌および新聞の学芸らんを中心とする登場学者の勢力分布を見るにとどまった。表29は、昭和29・30両年度に中央公論・文芸春秋・世界の三誌に執筆した学者の所属大学別であ

表29 三総合雑誌に登場する学者の所属大学

	論文・評論・解説		座談会・対談		小文・寸言・その他		計	
東京大学	70	22.2%	54	40.3%	75	30.4%	199	28.6%
京都大学	35	11.1	5	3.7	20	8.1	60	8.5
法政大学	19	6.0	8	6.0	18	7.3	45	6.4
学習院大学	26	8.2	7	5.2	12	4.9	45	6.4
一橋大学	20	6.3	15	11.2	3	1.2	38	5.5
東京教育大学	11	3.5	5	3.7	15	6.1	31	4.5
東京工業大学	8	2.5	4	3.0	11	4.5	23	3.3
早稲田大学	12	3.8	4	3.0	6	2.4	22	3.2
慶応大学	7	2.2	3	2.2	11	4.5	21	3.0
名古屋大学	7	2.2	2	1.5	7	2.8	16	2.3
都立大学	8	2.5	3	2.2	5	2.6	16	2.3
11校小計	223	70.7	110	82.0	183	74.3	516	24.2
その他の大学	92	29.3	24	18.0	63	25.7	179	25.8
計	315	100.0	134	100.0	246	100.0	695	100.0

る。この結果は、一見さきに示した実質上の学校差とも食いちがうし、他の領域における社会勢力分布とも一致しない。しかし、その不一致の程度というものは、はかっているモノサシの目盛を少し大きくとり、この調査に入る特別な条件を考え合わせると、決して、不一致と云えるほどのものではないとも云えよう。何故なら、ここでも、全体の4分の1以上を東大一校の所属学者によって、また、全体の3分の1以上が僅か二つの大学の所属学者によって占められているし、この表の10位までに入っているのには、やはり有名校とか優秀校と目されているものが圧倒的に多い。そうして、ここでも、全国230にも及ぶ新制大学の中で約10校の所属学者が4分の3までを占めているという集中状態が見られる。雑誌の本拠が東京にあることを考えれば、東北や関西以西の諸大学が、ここに姿を見せにくいことは当然であるし、特に、これら雑誌ジャーナリズムにおける各校の頻度は一、二の活動家がいるかないかによって大きく左右される。これらの条件を考え合わせるならば、雑誌論壇についても、他の領域と大体同じような、偏向分布を指摘してよいであろう。

これらを補う第二の調査は、大阪から発行される朝日・毎日・読売の三新聞につき、それぞれ昭和32年の5月21日号から6月20日号（朝日のみ2月延長して11月20日）までの間の学芸らんを注目して、そこに登場した学者の所属機関を調べたものである（表30）。ここでは、先の雑誌の調査とは丁度逆に、新聞社の本拠が大阪であるために、執筆者の所属機関は関西にかたよっている。しかし、この場合も、集中性については同様で、五つの大学の所属者が全体の54%を占め、残りの46%は、74という多数の大学所属者の間に分散している。（表30参照）。

ひらかれた勢力分布としてわれわれがここに提出し得たものは僅かであるが、この他あるいはラジオ放送の教養番組において、あるいは各地の成人講座その他の講演会等において、世論

指導者として直接目にふれるところに出てくる学者たちの勢力分布は、もとから一般社会人の頭にある大学や学者へのイメージによって迎えられる、またそれを強めたり、修正したりし乍ら、現実の大学評価をつくりあげるメディアになっているものと考えられるのである。

政界 財界とともに、官界や学界にくらべれば、比較的大学出、とくに旧帝大出独占傾向の少いのがこの世界である。このことは、前に出した人名録の集計にもみとめられるであろう。

表30 大阪発行三新聞の学芸らん論文執筆者の所属機関

新聞名 所属大学	朝 日		毎 日		読 売		計	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
京 都 大 学	45	27.3	18	15.1	25	25.8	88	23.1
東 京 大 学	22	13.7	19	16.0	10	10.3	51	13.4
大阪市立大学	12	7.3	9	7.5	6	6.2	27	7.1
大 阪 大 学	11	6.7	3	2.5	6	6.2	20	5.3
神 戸 大 学	5	3.0	7	5.9	8	8.3	20	5.3
上記5校 計	95	57.6	56	47.0	55	56.8	206	54.1
その 74 大学	70	42.4	63	53.0	42	43.3	175	45.9
計	165	100.0	119	100.0	97	100.0	381	100.0

なかでも、設立当初から、大隈重信の腹心、小野梓によって主宰された早稲田大学の政党政治色ともいうべき特性は、今日の政界地図にも、その伝統を印している。表31は、岩井宏融氏が1956年版「現代日本新人物事典」から当時の閣僚・知事・衆参両院議員の殆んど全部の出身学校を調べられたものがあるので²⁵⁾、その表をもとに作製した政界学歴地図である。これで明かなように閣僚と知事については、やはり東京帝大出の進出が目覚しいが、衆院議員となると国立出40%に対して、私立大学出が32%と大きく食いこんでおり、東大出が群をぬいている点ではかわりが無いにしても、その集中傾向はそれほど激しくない。衆・参両院とも早稲田が第2位を占めている。また、この世界は、赤門

25) 岩井宏融：競争・成功・出世

入試の研究：入学競争の社会的条件

表31 政界の出身校別

	閣 僚		知 事		衆 議 院		参 議 院		計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
東 大	11	58	17	40	120	27	82	37	202	36
京 大	2	11	7	17	27	6	13	6	40	6
その他の国立大	1	5			15	3	11	5	26	4
早 大	3	16	2	5	48	11	16	7	65	10
日 大			1	2	21	5	1	0	22	3
中 大			2	5	18	4	4	2	22	3
慶 大			1	2	8	2	10	4	18	3
その他の私立大			4	10	43	10	9	4		
軍の大学および 国 外 大 学	1	5			8	20	2	1	10	1
大 学 計	18	95	34	81	309	70	148	66	457	68
専 門 大 学	1	5	5	12	41	9	29	13	70	10
中 学 校			3	7	50	11	27	12	77	12
小 学 校					45	10	20	9	65	10
計	19	100	42	100	445	100	224	100	669	100

族と云っても、最初から政界またはその周辺からスタートした人は少く、梶田隆治氏の調査では、現在赤門代議士として活躍する 111人の衆院議員についてみると、その過半の64人までは官僚出身であり、のこりの47人についても、弁護士・ジャーナリスト・大学教授などの自由職業を振り出しに政界入りをしたのが14人、労働運動からその道に入ったのが5人、「サラリーマン街道のある地点から、この道に見切りをつけて政界に引越してきた人」が6人という工合で、「赤門を出たのち、政界とその周辺にスタートを求めた人」は、18人にすぎない²⁶⁾。このような点からしても、旧帝大出などで、もともと政界志望というのは決して多くないように考えられるし、現在でも、多くもない議席を、それも目のあたり見ているアクの強い選挙運動を経て、手に入れるために、特定の大学に学ぼうというような青年が多いとは考えられない。政界学歴地図においても東大・京大・早稲田出などの相当な比重が見られることは事実だけ

ども、この世界の勢力分布などは大学選択の動機づけとしての意味を考えると、非常に多くの青年が恵まれた待遇を伴った職場として志望もし、吸収もされる実業界に比べれば、全く比較にならないであろう。

実業界 一口に実業界といっても、日本の企業にはピンからキリまであって、特に家族労働に近いような小規模なものの多いのが一つの特徴である。たとえば、高等教育修了者の就業先として全産業の過半を占めている製造工業の部門でも、事業所そのものを規模別に分けると、従業員9名以下のものが全体の76.6%、さらに、49名以下のものをとれば全体の93.8%までがふくまれることになる²⁷⁾。もちろん企業の規模が大きくなればなるほど、工員等の労務者の割合が高くなって、大学・高専卒などの割合は格段に低くなる。この点について、文部省の「職種と学歴」所掲の「経営規模別にみた産業部門別従業員中に大学・高専卒業者の占める割合」は、全産業では、5～49人の規模におい

26) 梶田隆治：学閥
27) 第7回日本統計年鑑

京都大学教育学部紀要 IV

て、21.04%であるのに対して、1,000人以上の大企業では、6.34%であり、特に紡織・化学肥料製造・第一次金属製造等の製造工業部門では、その差が著しい。にもかかわらず、工員等単純労働への就業者が大きい割合を占める大企業の方が、学歴別構成では高い中・小企業よりも、平均賃金においてははるかに高額である。たとえば、「第8回日本統計年鑑」によって、全産業の事業所における1954年5月の平均賃金を調べて見ると、9人までの事業所が98.36円であったのに比して、50~99人の規模では12,506円と約1.3倍、500人以上の大企業では、17,570円と、1.8倍の高さを示している。

このような検討からも明かなように、事実として、高等教育修了者の極めて多くが、中小企業に吸い込まれているが、大学卒業者が理想として狙う就職先が、規模の小さい企業とは、待遇において、あるいは将来性や安定性において比較にならない大企業であることは云うまでもない。そこで、われわれの実業界に関する検討

も、世に一流会社と呼ばれているような大企業のみに関り、それらの企業体における、課長以上の広い幹部層と、さらにその最上層に位する、社長・副社長・重役等のいわゆる役員層について、それぞれ、出身大学別の勢力分布を調べてみることにしたい。

まず、役員についての勢力分布は、昭和31年版大学篇就職準備事典（自由国民社刊）に掲載されているものの中、役員の学歴が比較的明瞭に記入されている、140社について、集計したものである。表32に見られるように、これらの大企業所の役員は、その3分の1が東大出、これに京大、東京商大およびその前身である東京高商と慶応・早稲田の二私大を加えると、役員全体の3分の2に近い。この表にない各大学・高専では、東北大が全体の1.2%で、後は全部1%以下となっていた。なお、この140社の中、約半数の65社では、役員の半数以上（半数をふくむ）が同じ大学出身社で占められ、その色分けは、東大出で占められるもの38社、以下、慶

表32 主要会社の役員出身校

業 種	事業所数	東大	京大	東京商大	慶応	早稲田	東京高商	九大	神高商	東高工	その他の高専大	その他の学歴	不明	計
銀行・信託	11	31	7	9	3	1	2	1	1		5	2	1	63
保険	12	17	3	6	11	2	2		3		10	1	1	55
証券	4	4	3	4	3	3	2		4		3	2	3	31
鉱業・石油	12	20	6	2	6		1	6	3		6		2	52
鉄鋼・造船	8	25	7	1	2	4	1	3		1	8		2	54
電機・自動車・光学	15	32	8	1	1	4	2	1	3	2	14	6	1	75
紡績・繊維	12	21	6	5	1		5		4	1	15		6	64
製紙	3	8		2			2	1		2	5			19
化学薬品	19	26	14	5	2	3	2	6	3	5	10	2	2	80
麦酒・食品	8	6	1	7	2	2	6	1	1	1	12	4	4	47
運輸・私鉄	9	15	3	3	3	2	2	2			7		6	43
倉庫・建設	4	7	1		1	7	2		1	2	2	2	1	26
商事	7	5		1	4	2	5				3		7	27
電力・ガス・公社	4	13	1	2	2	1	1	2			2		1	25
興業	3				2					1	2	3	9	17
新聞・放送・出版	9	11	1		2	13		1		1	9		11	49
合 計	140	239	61	48	45	44	35	24	23	16	113	22	57	727
パーセント		32.9	8.2	6.6	6.2	6.0	4.8	3.3	3.1	2.2	15.2	3.0	8.5	100
パーセンタイル		32.9	41.1	47.7	53.9	59.9	64.7	68.0	71.1	73.3	88.5	91.5	100	

入試の研究：入学競争の社会的条件

応・東京商大（東京高商をふくむ）の各6，早稲田の5，京大の4，神戸高商の3，九大の2，長崎高商の1となっている。

なお，われわれは，これだけの資料では若干，心許ないと考え，全然別の角度から作製された，財界家系図（人事興信所版，昭和31年刊）についても，分析を試みた。なぜなら，実業界を牛耳っている，いわゆる財閥というものは相続によって継承されるとともに，財産的にバランスのとれた資本家相互間が姻戚関係を結ぶことによって強化されるものであり，最上層幹部は，能力や学歴の原理によってより，むしろ血統や縁故の原理によって，その位置を得ているという疑いがあるからである。われわれが先にデータ・ソースとして利用した入社試験を行う企業体などは，比較的，血統や縁故の原理から遠ざかっている傾向にあるものが多いとも考えられるから，このような観点に立てば，不適当とも思われよう。ところが，財界家系図に掲載

されている財閥の有力者やその一統の出身学校別も，先の結果とそれほど異なるものではないことが判明した。即ち，対象総数 1,258人の中，詳細な経歴不明の83人を除く 1,175人について，その学歴を調べた結果は，東大32.8%，慶応18.1%，京大9.2%，早稲田8.3%，東京高商6.1%であった。この5大学の出身者で，全体の74.5%となるから，その集中状態は，前掲表32の場合より，むしろ著しいとさえ云える。

つぎに大企業の課長以上の層における出身学校別勢力分布であるが，この方は，ダイヤモンド社の昭和30年版「会社職員録」に掲載されたものの中，さきにかかげた役員について調べのついたものと重複する 128社をえらび，人員にして 9,650名を対象とした。結果は，表33に示すとおりであるが，こちらの方でも，東大出が全体の 18.95%を占めて他をひきはなしており，ほかに全体の5%以上を占めるのは，慶応・京大・東京商大・早稲田の4校で，他は少し

表33 主要124における課長以上の学歴別構成

国立大学			私立大学			高等商業学校			高等工業学校			その他		
東大	1829	18.95	慶大	676	7.00	神戸	135	1.40	東京	109	1.13	中学	210	2.18
京大	660	6.84	早大	492	5.10	東京	76	0.79	横浜	47	0.49	商業	583	6.04
東商大	543	5.63	明大	193	2.00	小樽	67	0.69	名古屋	46	0.48	工業	155	1.60
九大	220	2.28	中大	160	1.66	長崎	57	0.59	大阪	39	0.40	高小	104	1.07
東北大	187	1.94	日大	143	1.48	名古屋	47	0.49						
北大	147	1.52	法大	78	0.81	大阪	46	0.48				その他	601	6.23
東工大	71	0.74	立大	56	0.58	横浜	38	0.39				不明	480	4.97
阪大	49	0.51	関大	56	0.58	大倉	36	0.37						
神商大	49	0.51	専修大	34	0.35	山口	33	0.34						
大商大	40	0.41	同大	34	0.35									
その他	48	0.50	その他	204	2.11	その他	383		その他	389	4.03			
計	3,843	39.82		2,126	22.03		918	9.51		630	6.53	総計	9650	100.

差があいて，2%台以下となる。参考までに上記5校出身を合計すると全体の43.52%となるが，大学出身が全体の61.85%であることと照合すれば，大学出身者中の勢力分布は，上記5校の占有率が70.4%となり，東京大学出は大学出幹部全体の30.7%となる。

もっとも，このように課長以上にまで幹部層を広くとれば，これは先の最高幹部の場合とちがって企業体の中堅幹部が同一校出身者でかためられる度合は，それほど強くない。しかしそれでも，課長以上の30%以上が同一校出身者で占められているものが，124社の「4分の1」

に当る31社あり、その内訳は、東大出のものが24社、ついで慶応の5社、京大と早稲田の各1となっている。甚しい例としては、T生命の75%が慶応出であるといったケースをあげることができる。

もちろん、役員・幹部の絶対数が多い大学がそのまま優秀校であるという論理は成立しない。それは当然、各大学出身者の中、実業界に入ったものを母数として、たとえばここに示すような出世の列に入った者の発生率を比較する問題となるからである。（発生率は、大抵の大学が多くの学部をもっており、行く先も様々なので、正確に比較することはできない。しかし、実業界と経済学部といった粗い対応関係で見れば、少くとも最優秀校の一つは東京商大であり、課長以上クラスの年令的母集団として大正11年から昭和10年までの同校卒業者をとったとき、たまたま調査対象になった124社の幹部になったものの発生率は14.95%である。この数値は、本調査が、標本数において決して小さくないことをも示していると考え。）しかし、社会勢力としてもものを云うのは、そのような発生割合ではなく、むしろ、ここにあげた絶対数であると考えるべきであろう。

いま60才位の長老級が大学を卒業した年次というものを考えてみると、25才で大学を出たとして大正12年である。ところが大正12年には、すでに6つの官立大学の他に、4つの公立大学と、16の私立大学があり、卒業生の数でいうと、官立大学の卒業生1,210人に対して、私立大学の卒業生は、5倍の6,489人を数えている。この他に、5つの官立専門学校、4つの公立専門学校、69の私立専門学校があった²⁸⁾。この当時から戦前（昭和15年）までに、官公立大学は10校へ、私立大学は16校から26校へと増加し、さらに専門学校は官公立11校より71校へ、私立専門学校は69校から122校へと大巾な増加を見せたわけだが、大体、このような大正末期から戦前までの大学・専門学校の卒業者で占められている今の各界上層の学歴別勢力の分布というものは上にみたとおりである。即ち、学界や

官界はいうに及ばず、政界の有力者も現代実業界の幹部も、その過半が数校の特定大学出身者で占められており、このような分布地図は、従来の出世競争における特定大学出身株というものの値打ちをはっきりと示している。いいかえれば、現に日本社会の中核的地位を占めている人たちについて云えば、その生活史における生存競争は、多分に学歴という「お守り札」でまもられ、社会生活へのスタートにおける実質上・僥倖上の学歴別ハンディキャップは、卒業後の能力競争による修正の機会を余り持たずにすんできたかの感を与える。

だが、専門学校を一学部として吸収しつつ、多くの新制大学が増設された今後も、従来のような勢力地図は維持されるものかどうか、また、従来は卒業生の社会的地位の維持・強化を促してきた「社会勢力上の学校差」が、文字どおりの学閥として、現在および今後の就職戦線にも影響し、そこに不公平な能力外要素を加えることになるか否か、こういった点を明かにするためには、いまの就職戦線そのものを検討してみなければならない。

7.3.3.就職場面での学校差 就職戦線にあらわれる学校差は、ある意味で、個人の能力差や各種の学校差の集中的な表現場面である。各人の個体差・能力差は、入学した大学での生活を通してことによって、即ち、各大学のもつ教育能力に影響されつつ、みがきをかけられる。しかし就職は、このような学生の質プラス学校の実質的教育能力の結果とも考えられる卒業時の能力の争いとしてだけ決るのではない。そこには、未知数ではあるけれども、能力外の要因のいくつか働き合っているというのが、多くのひとの個人的に経験し見聞する事実でもあり、常識でもあろう。ただ、ここでは、問題意識の性質からして、これら能力外要素の中で卒業校のもつ社会的既得権としての値打を中心にとりあげ、血縁や地縁に根ざす側面は省くことにする。そこで、われわれは、まず手始めに、代表

28) 東洋経済新報社：明治大正国勢総覧

的な企業における各大学の就職状況を比較して、そこに現われている目下の学校差を通覧し、これを、先に検討した実質上の学校差とひきくらべてみたい。その後そのひらきについて、これらの企業体のとっている採用方式その他に照して解釈してゆくという手順に従うこととする。

大企業における新規採用者の出身大学 われわれは、大企業における新規採用者の出身学校別分

布状態の調査に、自由国民社刊の1956年および1957年版就職準備事典と、雑誌螢雪時代1956年11月発行の臨時増刊における「大学就職一覧」を利用した。これらの資料における総合的な新規就職者の出身大学別は表34のとおりである。ともかく、この表に明かなように、年度によっても、両資料間にも、かなりの相違はあるが、いづれの場合も絶対数において上位を占める5校は大体同じで、その5校出身者が、全体の40

表34 大企業新規採用者の出身学校

資料源 大学名	螢雪時代		準備事典	
	1955年	1956年	1955年	1956年
東大	251 (16.7)	251 (11.9)	476 (16.1)	212 (19.1)
早稲田	145 (9.6)	212 (10.0)	343 (11.6)	171 (15.0)
慶応	168 (11.2)	161 (7.6)	303 (10.2)	133 (11.7)
京大	105 (7.0)	136 (6.4)	166 (5.6)	99 (8.7)
一橋	56 (3.7)	87 (4.1)	128 (4.3)	71 (6.2)
上記5大学計	725 (43.1)	847 (40.1)	1416 (47.8)	686 (60.7)
絶対数順上位10大学計	936 (62.2)	1146 (54.2)	1807 (60.9)	903 (79.8)
その他の大学計	570 (37.8)	867 (45.8)	1150 (39.1)	236 (20.2)
総計	1506 (100)	2013 (100)	2957 (100)	1139 (100)
企業体数	80	80	139	67

～60%を占め、さらに絶体数における10位までのものを加えると、50～80%に達する。6位から10位に入る大学も大した変動はなく、旧帝大4校に東京工大と神戸大学あたりが入る。もちろん、これは必ずしも各大学の就職成績における優劣をあらわす指標とはいいがたい。調査対象である企業体のえらび方が不適当でないという仮定を許しても、優劣となれば実業界志望の学生中、優秀企業に入り得たものの発生率のかたちで示されねばならないからである。しかし、優劣と全く無関係でないことは云うまでもないし、何よりも、現に進行しつつある実業界の新しい勢力地図を示唆するものではあり得る。ではここに予想される将来の勢力地図は、まえに示したすでに形成されている現在の役員や主要職員の勢力分布と、どのように異ってい

るだろうか。

そこで、もう一度、今の役職員の勢力分布をもちだして比較してみよう(表35参照)。まず、会社の最上層を占める役員については、すでに表32に示したが、これは、丁度、ここに新規採用者の出身学校調べに使用したのと同じ、1956年版の自由国民社「就職準備事典」によつて計算している。したがって、会社は殆ど全く同じものを対象としているわけで、比較に好都合だが、こうして、両者を比べてみると次のような相違点と共通点を指摘することができる。まず、相違点として、役員では東大出の32.9%が断然2位以下を引きはなしているのに対して、現在の就職戦線では、東大出がトップであることにはかわりはないが、2位以下とのひらきは、それほどひどくない。特に早稲田・慶応の2私

表35 役職員と新規就職者の出身大学別分布における比較

出身大学	役職種	役 員	課長以上	新規就職者	
				1955年 4 月	1956年 4 月
		%	%	%	%
東 大	大	32.9	27.1	16.1	19.1
京 大	大	8.2	9.8	5.6	8.7
東京商大(一橋大)		6.6	9.2	4.3	6.2
早 稲 田		6.0	7.3	10.6	15.0
慶 応		6.2	10.2	10.2	11.7
上記五大学計		59.9	63.7	47.8	60.7
その他の出身者		40.1	36.3	52.2	39.3
計		100.0	100.0	100.0	100.0
標 本 数		727	6745	2957	1139

大は、従来の役員構成では3位までを占めていた国立大学の間にわりこんで、大きな進出を見せている。しかし、共通点として、5位までに入っている大学は同じ5校であり、10位までを考えてみても、そこには強い継続的傾向がみられる。さらに、数値の上でも、役員の場合、上位5大学出身者が59.9%を占めていたのに対し、新規就職者でも47.8%と、特定校出身者の独占的優位性がかなり保たれている。この点、調査対象としての企業体数は半減しているが、同じ「就職準備事典」の1957年版が1956年4月の採用者について掲載したものの場合では、役員の場合よりも、さらに高い独占傾向が見られる。また、主要会社における課長以上の学歴別構成は、さきに表33としてかかげたものであるが、これは、その際にも註釈したように、ダイアモンド社の「会社職員録」に掲載された企業の中、「就職準備事典」のとり上げているものだけに限って、調査対象を統一したのであって、この方も殆ど一致した企業体についての比較である。ただ表35においては、新規就職者と比較する便宜のため、大学出身者の構成比を示すことにした。この場合も、同じようなことが指摘できよう。即ち、これら三者の比較を通して今後の勢力地図を予想するとき、今までの「しにせ」の独占傾向は多少減少しても、いまなお、ほうかいしてはいないし、今後も、この

ような分布における集中性の高さは、容易に消えさりそうもないということができそうである。

就職成績と実質上の学校差との比較 就職成績といっても各大学や学部の卒業生の就職先について、もうら的な調査を行い、それらの就職先のすべてに有形無形の待遇や安定性についての適確な評価を行うなどということはとてもできない相談である。そこで、われわれが、ここで就職成績の指標に考えようとするのは、その殆んどが一般企業体に就職する経済学部と工学部の二つの部門について、先に出した欧文社「螢雪時代」の臨時増刊における、「大学就職一覧」に掲載された諸企業のみを対象に、昭和31年2月の各大学・学部卒業生中、これら比較的恵まれた大企業への就職者の率を問うこととした。ところで、この結果を、実質上の学校差に比較しようとするれば、われわれの場合、これは、さきに紹介した専門家の評価に関する調査の対象ともなり、また進学適性検査の成績が明かにされているものに限らざるを得ない。その結果、経済学部関係については10大学、工学部関係については15大学についての比較が可能であるにすぎなかった。しかし、これらの大学は、何れも、両学科に関する大学院研究科をもつ国立大学の殆んどすべてであり、戦前からあった国立大学は全部ふくまれているわけである。

まず、工学部について見てみよう。各大学工学部についての専門家評価の高い順位に、5つずつ三つのグループをつくってみると、上位5大学は専門家のみた実質上の学校評点において、平均4.87を示し、何れも判定者の殆どすべてが標準以上にすぐれた学校であると認めたものであることを示している。われわれはこれをAグループとよぼう（この際の評点法が、標準以上に5、標準なみに3、標準以下に1を配点した結果の平均点であることは、実質上の学校差の項で説明されているとおりである）そうすると、専門家評点6位から10位にあるBグループの平均は3.45で、その平均的性格は、判定者の過半が普通なみと

入試の研究：入学競争の社会的条件

認めたものと云えよう。ところで、11位より15位のCグループは、同じ計算法でゆくと評点平均1.77であり、平均的性格として判定者の過半が標準以下と認めているものであることが分る。ところで、次にこれらの3つのグループの、昭和27年度における進学適性検査の成績を比較してみよう。ここで使うのは進適成績の粗点ではなく、全受験者の平均点を50点とし、標準偏差を10点とした場合のいわゆるT-スコアに直したものである。調査の対象になった二つの学部における各大学の合格者たちの平均は、何れも受験者平均以上を示しているが、ともかく、このT-スコアで比較してみると、Aグループが平均64.9、Bグループが61.1、Cグループは59.2である。即ち、進適のT-スコアにおけるAグループとBグループの差は、3.8、BグループとCグループの差は1.9であった。このような数値の意味をもう少し説明してみると、かりに標準的な50人位の受験者集団、たとえば高校か予備校のクラスを考えてみたとき、Aグループの大学に合格した人というのは、進適というモノサシではかられたある能力において、大体クラスの3～4番位であり、Bグループ合格者の平均は、同じクラスに位置づけると6～7番、Cグループの合格者は9番位の間人だと云ってもよいであろう。

もっとも、専門家の評点と進適の成績とは必ずしも一致しない。たとえば、Aグループの下位2校はBグループの最上位より進適ではおっており、Bグループの上位2校は、Aグループに入っても、その最下位よりは勝っている。ま

たCグループの最上位は、Bグループに入ると第3位であり、Aグループの最下位よりは勝っている。ところで、次に、同じくグループ単位で大企業への就職者発生率の形で比べてみると、昭和27年に進適を受け大学に入学した学生たちの卒業時である昭和31年の春には、Aグループ卒業生の中14.2%が調査対象となった企業体に採用されているのに対し、Bグループからは5.6%、Cグループとなると3.7%である。即ち、入学前の進適T-スコアにおける3.8点差（50人のクラスにおける3番位の差）は、大企業への就職場面で2倍半という差になってあらわれることになる。これらの結果を一表にしたのが表36である。

同じことは、表37に示すとおり、経済学部関係についてもみられる。経済学部の場合は、比較できる対象が10大学だからA・B二つのグループに分けて見よう。Aグループは専門家評点における上位5大学でその平均は4.47、Bグループは下位5大学で、平均評点は2.99である。ところで、これら両グループの進適成績を見ると、T-スコアで3.6の差を示し、さっきの50人の標準クラスをもち出して位置づけると、Aグループ合格者の平均64.8なら3～4番程度、Bグループ合格者の平均61.2は6～7番程度となる。そうしてここでも、専門家評点でこそAグループに入った大学も、その中、下位の2校は、Bグループの第1位より進適ではおっているし、Aグループの最下位は、Bグループの上位2校より下であると云った交錯がある。ところが、この場合も就職場面での成績となる

表36 工学部に関する専門家の評点・入学時の進適成績・卒業時の就職成績の比較
(大学院をもつ国立大学工学部について)

比較項目 専門家評点 順位によるグループ	専門家の 平均	進適成績の平均 (27年度)	就職成績		
			調査対象企業 への就職数	卒業生(30年度)	就職者発生率
A 専門家評点上位5校	4.87	64.9	272	1912	14.2%
B 専門家評点中位5校	3.45	61.1	77	1381	5.6
C 専門家評点下位5校	1.78	59.2	24	655	3.7
その他の全大学工学部	—	—	256	8876	2.9
計	—	—	629	12824	4.9

表37 経済学部に関する専門家の評点・入学時の進適成績・卒業時の就職成績の比較

(大学院をもつ国立大学の経・商学部について)

専門家評点 順位によるグループ	比較項目	専門家評 点の平均	進適成績の平均 (27年度)	就 職 成 績		
				調査対象企業 への就職数	卒業生(30年度)	就職者発生率
A 専門家評点上位 5 校		4.47	64.8	189	1515	12.5%
B 専門家評点下位 5 校		2.91	61.2	31	959	3.2
その他の全大学経・商学部		—	—	496	28982	1.7
計		—	—	716	31456	2.3

と、Aグループでは卒業生の12.5%が、これら大企業に入社しているのに対し、Bグループでは3.2%と約4分の1である。ここでは、進適T—スコアの3.6点差が、就職場面では4倍の差となってあらわれている。しかし、これだけでは、まだ、これら就職の成績が進適の能力相応のところでは決ったのか、そうでないかの見当はそれほど明瞭でないかも知れない。

そこで、われわれの企てた試みは次のようなものである。即ち、調査対象となった大学中、戦前からすでに存していたもの10の大学に限り、工学系統も、経済系統も一緒にして、第1に、進適の順位、就職成績の順位、それに先の表33にかかげたダイヤモンド社「会社職員録」における実業界の社会勢力順位の3者を比較してみる。この中、2つの大学は1学部しかなかったから、その学部の進適成績（T—スコアだから差支えない）と就職者発生率をそのまま使うが、他の大学は、進適の場合は平均、就職発生率の場合は就職者の合算を卒業生の合算で除したものを使った。こうして、進適の成績順位を中心に就職成績を比較してみると、進適にあらわれた入学時の学生の能力順位よりも、就職成績の順位の方がよい4つの大学中、3つの大学までは社会勢力上の順位でも進適の順位より高くなっている。また逆に、進適の順位より就職成績の順位では下がった3大学は、3大学とも、社会的勢力の順位でも進適の順位より下がっている（表38参照）このことは、就職戦績というものは社会的勢力の方向にひっ張られ勝ちであるということを示していそうである。少くと

も、考慮すべき7例の中、6例がこの仮説を支持している。

ついで、もう1つの実質上の学校差の指標である専門家評点の順位を中心に、同じくこれを就職成績の順位と社会勢力上の順位に比較してみよう。そうすると、ここでは表39に示すように専門家評点の順位（これも経・工2学部をとともに有する8大学はその平均をとった）より就職成績の順位がまさっている4大学は、4大学ともに社会勢力上の順位も専門家評点の順位よりまさっている。また逆に専門家評点の順位より就職成績の順位がおとっている2大学は、これまた何れも社会勢力の順位が専門家評点の順位よりおとっている。即ちこの方でも、専門家の評価した実質上の学校差と就職成績との間に介在する食いちがい、社会勢力上の学校差の方向に

表38 進適成績の順位と就職成績順位および社会勢力上の順位間の比較

就職者発生率の 順位	進適における順位	社会勢力上の学校 差における順位
1 (17.2%)	1 (70.2)	1 (27.1)
4 (13.0) → ②	(66.7)	← 3 (9.2)
9 (7.6) → ③	(65.6)	← 9 (1.3)
2 (16.1) ← 4	(64.9)	← 7 (2.7)
8 (8.4) → ⑤	(64.8)	← 10 (0.7)
3 (14.2) ← ⑥	(64.7)	→ 2 (9.8)
7 (8.5)	7 (62.3)	5 (2.8)
5 (10.1) ← ⑧	(61.5)	→ 6 (2.7)
6 (8.9) ← ⑨	(61.7)	→ 4 (3.3)
10 (4.7)	10 (59.7)	8 (2.2)

註 →印は、順位の高いことをあらわす

○でかこんだものは、仮説に支持的なもの

表39 専門家評点の順位と就職成績順位及び社会勢力上の順位間の比較

就職者発生率の順位	専門家評価の順位	社会勢力上の学校差における順位
2 (16.1%) →①	(5.00) → 7	(2.7)
1 (17.2) ←②	(4.97) → 1	(27.1)
4 (13.0) 3	(4.93) 3	(9.2)
3 (14.2) →④	(4.90) → 2	(9.8)
7 (8.5) 5	(4.14) 5	(2.8)
9 (7.6) →⑥	(4.05) ← 9	(1.3)
6 (8.9) ←⑦	(4.03) → 4	(3.3)
8 (8.4) 8	(3.93) 10	(0.7)
5 (10.1) ←⑨	(3.44) → 6	(2.7)
10 (4.7) 10	(3.11) 8	(2.2)

註 →印は、順位の高いことをあらわす

○でかこんだものは、仮説に支持的なもの

ひきつけられていると云えそうである。考慮に上る6例の全部が仮説に支持的であり逆の例はない。こうして学生の質と専門家の評価する実質上の学校差が就職成績順位との間にみせた食いちがい方は、13例中12例まで、社会勢力上の学校差と実質上の学校差との間の食いちがい方に対応している。

なお念のためこれら四つのインデックスの間に存在するスピアマンの順位差相関係数を計算した結果は表40のとおりであった。まず、専門

表40 四つのインデックス間における順位差相関係数（スピアマンの相関係数）

	専門家評点の順位	就職者発生率の順位	社会勢力上の学校差における順位
進適成績の順位	+0.746	+0.515	+0.247
専門家評点の順位	—	+0.794	+0.539
就職者発生率での順位	—	—	+0.733

家の評点順位は進適成績との間に+ 0.746とはっきりした相関をみせ、学生の質は入学時から実質上の学校差に対応して分化するが、この学生の質差がちょくせつ就職成績との間に示す相関度 ($\rho = +0.515$) は、専門家評価による実質上の学校差と就職成績との間の高相関 ($\rho = +$

0.794) には及ばない。このことは、学生の質差が、実質上の差をもつ学校スペクトルを通ることにより、その差に照応した屈折を就職場面に投影するという仮説を支持するように思われる。

それとともに、入学者の質をあらわす進適の順位は入学校の社会勢力上の順位との間に+0.247の弱相関を示すにすぎないが、進適成績順位と就職成績順位との間には+ 0.515の相関が見られ、さらに就職成績の順位と社会勢力上の順位では+0.733の高い相関を得る。このような点検からして、入学時における学生の質差は社会的勢力を異にする大学スペクトルを通過することにより、就職場面では社会的勢力の優劣と照応する方向に屈折する傾向がうかがえそうである。そこでわれわれは、この項でうかがえた就職場面における“社会勢力上の学校差へのゆがみ”を角度を変えて検討し、実質上の学校差と社会勢力上の学校差の間にある食いちがいに関する若干の説明根拠について、考えてみたい。

就職における能力外要素の検討 われわれは既に、現在の就職場面において、それも大学卒業者の多くが希望するような大企業では、少数の特定校出身者が絶対数でも就職率といった相対的意味においても、その他の多くの大学をひきはなして優位に立っていることをみた。そこには、われわれが過去および現在の役職員の勢力分布について見たと類似の集中傾向が看取される。ところで、いかにこれらの場合の分布型が似通っていようと、これが大学卒業者の労働市場における完全に公開的で公平な自由競争の結果にすぎないとしたら、そこに学校差の問題はあっても、学閥だとか能力外競争といった問題は出てこない。しかし事実先にもみた集中傾向は、必ずしも公平な公開競争の結果だけでないとするのが正しいようである。

われわれはこの点をはっきりさせるため主要会社のとっている採用方式を検討してみた。集計の対象としたのは、前掲「就職準備事典（自

由国民社版)」に掲載されている210社である。これらの社で用いられる採用方式は大まかにいって、三つに分つことができる。その第一は一般公募の形であり、学校への推せん依頼も学内選考もなく、文学どおりの公開競争の結果で採用者を決めるものである。第2は、予め特定の大学のみに推せんを依頼し、原則としては、依頼校の推せん状をもつものだけを対象に、その中から選抜を行うものである。したがって、始めから推せん依頼や求人公告のゆかなかつた大学や学部出身者は、能力競争に加わる資格を事前にうばわれていると云ってよいであろう。第3は縁故者の推せんや紹介のあるものだけを対象に選抜を行うものである。ところで、このような3つの規準から各社の採用方式を集計してみると、表41に示すとおり、もっとも多いのは学校への推せん依頼方式で、不明を除く全体

表41 企業体の採用方式

採用方式	資料源	就職準備事典の集計	
		実数	%
1. 一般公募		8	5.5
2. 推せんを大学に依頼		68	46.6
3. 縁故関係から詮衡		18	12.3
4. 2と3の併用		50	34.2
5. その他		2	1.4
計		146	100.0
不明および無回答		64	
調査対象数		209	

の46%を占め、これについて、縁故関係からの推せん者と学校からの推せん者の両者について詮衡を行う第2と第3の併用形式で34%となっている。ついで、縁故関係だけに限定しているもので12%、無条件の一般公募を行うのは僅か8件の5%で取るに足らぬほどの少数である。即ち、全体の9割以上が、ある範囲の大学の出身や縁故関係者だけに有利な方式を採用していると云えよう。

では、学校に推せんを依頼する場合、その推せん範囲は、普通どのようなものであろうか。

この点については、日経連の行った調査があり、「昭和32年3月大学、高校卒業予定者の採用試験実施結果に関する調査報告」によると、表42に示すとおり、10校以内が過半を占め、20校までに限定するものが80%を超えることになる。もちろん、会社や官庁が推せん依頼を特定校に限定することは、選考に要する多大の経費や時間を節減する必要性に根ざしている。縁故や大学の声望等にこだわらず、本当の実力者を

表42 推せん依頼校の範囲

依頼校数	実数	%
1 ～ 10 校	139	54.8
11 ～ 20 校	68	25.8
21 ～ 30 校	25	9.8
31 校以上	22	8.6
計	254	100.0

広く求めて入社させることが企業成績をあげる上にも有利な結果をもたらすとは考えられるが、事実上は、学歴出身校を無視して求人公告を徹底させそれによって集る多数の志願者から選考するのは容易ではない。対象をかりに大学に限っても、200を超える4年制大学、あるいは短大をふくめて500にも近い大学に推せん依頼を行う煩を考えれば、特定校の限定に第一次選考の役目を負わせる手段がとられるのも止むを得ないのかも知れない。ともかく、このような考慮の結果として、現に、どこどこに推せん依頼を限定するかということになれば、結局、最初から優秀な学生を集め、あるいは、過去の実績に照して信用できるところ、幹部の母校といったことになるであろう。こうして、就職戦線では、実質上の学校差が社会勢力上の学校差によって迎いとられ、卒業時の実力は出身大学如何によってハンディキャップをつけられる。しかも、このような就職戦線での学校差が大学進学をめざす青年たちの志望校選択における有力な材料となり、これが実質上の学校差そのものを固定化させる一因となる。このようにみると、そこに一つの「悪循環系」が指摘できるで

入試の研究：入学競争の社会的条件

あろう。

7.3.4. (附) 配偶者選択条件としての学歴と学校差
われわれは、すでに社会勢力上の学校差と就職場面での学校差について検討を加えた。しかし、学歴や学校差がものを云うのは決して、就職時や職場における昇進・待遇についてだけではない。というよりも、学歴がこれらの重要な諸側面で大きくものをいうからこそ、人間の交渉圏や配偶者の選択等その他の領域にも、有力な条件としての影響力が波及するのである。われわれは能力上の限界からこのような側面についての総括的な検討を行うことはできなかった。ただいまの未婚女性の配偶者選択において学歴がもっている意味の一端についてだけは、ごく簡単な調査を行うことができた。調査対象は何れも京都市内にあるF百貨店

の店員、F 洋裁学校の生徒、K女子大学の学生たちで、計 392名の未婚女性である。この中、F百貨店の店員とF洋裁学校の生徒は、いずれも学歴の点で大部分が高校卒であり、それぞれ 100名を超える対象の中、中学校卒や大学卒（短大をふくむ）は数名にすぎなかった。

まず第1問として、女性が結婚相手としてどのような条件を重視するか、を見るため、年令・健康・家の社会的地位・学歴・容姿・人柄・財産・職業・収入・趣味の10条件をあげ、結婚相手の具備すべき条件として重要と考える順序に、1から10までの番号を附してもらった。この結果は表43に示すとおりで、10条件のそれぞれが占める順序は、各集団とも殆ど同一であり、ここで問題にしている学歴は、健康・人柄・職業

表43 結婚相手の具備すべき条件に関する評価

調査先		条件	健康	人柄	職業	収入	学歴	年令	趣味	家の社会的地位	容姿	財産	回答数
百貨店	評点平均		1.4	2.3	3.8	3.9	5.4	6.3	6.6	7.4	7.8	8.9	125
	順位		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
洋裁学校	評点平均		1.4	1.8	3.8	4.8	5.0	6.6	6.2	7.3	7.5	8.8	141
	順位		1	2	3	4	5	7	6	8	9	10	
女子大学	評点平均		1.6	1.9	4.8	5.1	5.1	5.8	6.5	7.9	7.1	8.8	128
	順位		1	2	3	4	5	6	7	9	8	10	

・収入などについて第5位に来る。即ち、ここに見られる限りでは、未婚女性が相手の学歴に示す関心は、他の諸条件に比して、それほど高いものとも思われない。

しかし第2問として、「結婚する場合の相手の学歴についてお尋ねします。○印をつけてお答え下さい」という問いに対して「(a) 中卒でいい、(b) 高校卒でいい、(c) 大学卒」という3段階の答えを用意したところ、その集計結果は表44のようになった。即ち、高校卒が9割以上を占める百貨店と洋裁学校においても、相手の学歴が高校卒でよいとするものは、それぞれ29.6%および19.2%にすぎず、百貨店店員の3分の2以上は大学卒と答えている。これをもってしても、第1問への答えでは、他の諸条件中におかれた場合、それほど強い関心事とも見えなかった学歴は、決

表44 結婚相手に必要な学歴

調査先	必要学歴	中学卒 でよい	高校卒 でよい	大学校	無答	計
百貨店 実数		—	37	83	5	125
	%	—	29.6	66.4	4.0	100.0
洋裁学校 実数		—	27	111	3	141
	%	—	19.2	78.7	2.1	100.0
女子大学 実数		—	3	121	4	128
	%	—	2.3	95.6	3.1	100.00

して、配偶者には学歴など無くてよいということの意味するのではなく、大学卒の女性なら95%までが、また高校卒の女性でも70%以上が、相手の必要学歴を大学卒と予定しているわけなのである。

ところで、彼女等が結婚相手に大学出を望む場合

も、決して何処の大学出でもよいというのではない。試みに、京都の女性達を知っていると思われる範囲の21大学につき、それぞれ相手の出身校として「希望する大学、我慢できる大学、希望しない大学」に分けてもらったところ、各大学間には顕著な差が見られた。女子大生では、過半が積極的に相手の出身校として希望する大学が21大学中の5校、過半が相手の出身校として希望しない大学が6校であり、高校卒が中心の洋裁学校や百貨店員でも、その過半の希望しない大学が、それぞれ3校および2校数えられた。このようにして、学歴や出身学校は、現代でもなお配偶者の選択条件としての意味を可成り強くとどめているように見受けられる。

なお、調査の対象となった21大学中、前掲「会社職員録」による社会勢力上の学校差の調査と比較できる15大学について、両者の順位間相関を求めてみると、スピアマンの順位差法を使った場合、 $\rho = +0.647$ の相関が得られたことを附記しておこう。

7. 4. む す び

以上、われわれは、主として日本社会における学歴の意味および学校差の検討を通じて、戦前から戦後の現在に及ぶわが国の入学競争の社会的条件を追求してきた。しかし、角度をこのような中核的条件の把握ということにしぼりすぎたがために、これと関連しつつ働いている他の多くの諸条件が見逃されていることは否めない。

そこで、われわれは以下むすびとして、入学競争の促進条件を全体的に要約し、われわれの研究を、このような全体的文脈の中に位置づけおきたい。

わが国の入学競争が今に始まったものではなく、相当の歴史を経たものであること、にもかかわらず、現在の入学競争には、受験生の規模において、またそれが絶対数における入学競争でもある点において、戦前のものとは相異している点については、すでに指摘した。そうして、このような大学進学志望者の量的な飛躍的増大の側面は主として戦後の社会的条件におけ

る諸変化に依存しているものということができる。その主だったものは次のように要約してよいであろう。

(1) 敗戦とその後に行われた占領政策の結果として、憲法・民法の改正、教育基本法の制定等を始めとする民主主義的平等化の潮流が、急速に促進された。教育の領域に限定すれば、米國教育使節団の勧告に従い、学校制度そのものが教育機会の均等を原則として大巾に改革され、これと並行して、国民の中にも機会均等の原則が巾広く浸透することになった。

(2) 敗戦に伴う戦災、敗戦後の財産税の徴集や農地解放、さらには労働運動の高まりなどにより、階層移動や富裕度の平均化が行われた。たとえば、各年代の有業者1人当り年間所得を、勤労所得者と個人業主と農林水産業者にわけると、1930年当時、国民の半数を占めていた農林水産業層の平均所得に対し、勤労所得層はその3.8倍、個人業主所得では丁度4倍であったのに対し、1955年では、同じく農林水産業所得に対する平均所得倍率は、勤労所得が1.9倍、個人業主所得は3.2倍に減じている²⁹⁾。

(3) 学校制度が改革され、戦前に中等の出世コースに連る中等教育をうけるためには、義務教育の上に5年、さらに上級の出世コースであった大学に入学するためには、その上に6年の才月を必要としていたのに対し、戦後は、義務教育が9年になった一方、上級の教育期間はそれぞれ短縮された。即ち、最低一中等一高等という觀念上の学歴段階は、6—5—6制から、9—3—4制に変わったのである。このことは、同じ無理なやりくりをして上級学校に進学するにしても、無理の年限が短縮した感じをおこさせる。

(4) 戦時中に発足した日本育英会の事業を中心に、奨学資金制度が大きな発展をとげた。昭和30年を例にとれば、大学在学中の約18%にあたる10万人以上が日本育英会の奨学資金を受けており、国立大学の場合は約3分の1に及ん

²⁹⁾ 人口大事典 平凡社、471頁より計算

でいる³⁰⁾。

(5) 「一府県一大学」を最低基準とする戦後の行政的措置により、多くの国・公・私立大学が地方にも設置された。このことは、過去において、大都市から離れた地域の人びとに大きな負担であった「遊学」に伴う経済的困難を、かなりの程度、緩和することになった。

(6) 国民各層の要求水準が高まった一方、各段階の学校卒業者が満足し得る職場は絶対的に不足しており、このことが、それぞれの段階で「不利な就職よりは、まだしも進学を」という態度を一般化した。

このような戦後あらたに発生した諸条件は、互いに縦糸となり横糸となって、大学進学志望者を急増し、ここに収容能力の増加数との間に、大きなアンバランスをつくり出すことになったと考えられよう。

しかし、こうはいつでも、上記の諸条件は過去に比しての進学志望者の激増を説明するにすぎない。即ち、これらの諸条件には、日本より生活と生産の水準において高く、より近代的な産業体制をもちながら、高等教育機関の数において日本より遙かに少い文明諸国で、日本のような入学競争は行われていないという疑問への答えはふくまれているのである。また、すでにふれたように、戦後の入学競争にも、特定大学への著しい固執傾向は依然として見られるわけである。われわれが、入学競争のこのような側面について答えを求めようとするとき、数十年も前から日本に特有な形で存続してきた、いわば入学競争における伝統的な社会的諸条件に目を向けねばならなくなる。

1953年、日本ヤスパース協会の招きで来朝した西ドイツの哲学者ゲルハルト・クナウス氏は、日本の大学や学生に関する感想文「卒業免状を追う若人」³¹⁾の中で次のように述べている。「まず第一に日本へ来て私がおどろいたのは、何とまあ日本では大学生がたくさんいるのだら

うか、いうことである。……(西ドイツと日本の大学生の数の比較は前掲表3参照)……どうして日本人たちは、こう誰も彼も大学へ行きたがるのだろうか。私にはこの点がどうしても納得が行かなかった。ところが、段々よくきいてみると、この国では「大学出」というレッテルが社会へ出てからの収入や地位に決定的な影響を持つということなのである。—ときけばなるほど、と大学へ入りたがる理由もわかる。しかし、それにしても何故に大学卒業生と卒業しない者との、そんな区別をつけるのだろうか。」

ところで、日本人なら誰しも、クナウス氏が首をかしげる「大学出というレッテルへの特別待遇」が、大学出とそうでないものとの間に存しただけではなく、「どこの大学出か」ということに関しても、同じような待遇差が存していたことを知っているはずであり、この研究のかかなりの部分は、その実証にあてられたのであった。

もちろん、学歴が社会的階層移動の昇降機としての意味をにない、そのような機能をもつものとして利用されているのは、程度の差こそあれ、殆ど世界共通の現象であろう。たとえば、米国に関しては、Warner らの“Who shall be educated?”や Havemann らの“‘They went to college’”の中に、また英国に関しては Flouds らの“Social class and educational opportunity”の中に、この種の指摘が見られる。専門的あるいは管理的な職業ほど高い教養と知識と、したがって、それらを身につけるための長い訓練期間を必要としがちなのは当然である。そうして、そのような地位の人に高い待遇が伴いがちであることも不思議はない。しかし、過去の日本においては、高等教育機関での生活が能力や教養を生み出すということから、学歴をもつものが一般に、自然と比較的高い地位・待遇を得勝ちであったという単純な関係につきないところに問題がある訳であっ

³⁰⁾ 文部省第83年報

³¹⁾ 文芸春秋1957年10月号

た。そこで、日本の入学競争を、戦前からひきつづき特異なものに規定した諸条件を、いま一度ふりかえり、要約してみれば次のようなことが云えるであろう。

(1) もともと帝国の人材養成という国家的顧慮とその大きな保護によって設立・発展させられてきた帝国大学という昇降機は、ただ実質的にすぐれた研究・教育施設としての配慮がほどこされてただけでなく、特権的な終着駅に通ずる昇降機としての性格をもたされてきた。そうして、この昇降機に乗った人びとは、山地愛山の言葉をかりれば、「日本の行政部を乗取ってしまった」ばかりでなく、あらゆる領域での強固な社会的勢力になっていった。

(2) 文武官僚の世界において、奏任官一判任官一雇員という職層は、学歴における大学出—中学出—小学出という階層秩序と、資格の点で、かなり強く制度的に対応づけられ、このことが日本の高等官僚の地位がきわめて高かったことと結びついて、大学なかんずく官僚への正統コースである帝国大学の威信を高めた。

(3) 学歴や国立大学に示した政府の待遇差は、一般民間企業にも一種の手本として波及することになり、かんじんの「実力」という媒介項をぬきにして学歴別肩書と差別的待遇が多分に形式因果的に結びつけられた。このような待遇差が、採用・初任給・昇進等にどのようにあらわれているかは、本文中に簡単ながら説明したとおりである。

(4) このような社会的意味をもってきた日本における学歴は、結果として、それによって左右され勝ちな職業評価や階層所属意識にも影響を及ぼすこととなった。たとえば、日本社会学会調査委員会の行った「日本社会の階層的構造」に関する調査によれば、今日でも階層判定の基準として一番重要とされるものは学歴であり、学歴は職業・収入・家柄・有名さ・財産など何れより高い頻度を示している。こうして、学歴はそれを具える人間の受くべき社会的待遇・能力・人間そのものの高級さ等々の重要なシンボ

ルと観念され、人間の交渉圏や配偶者の選択条件としても、極めて重要な要件とさえなってきた。そうして、このようにしてつくり出された「立身出世への道」としての学歴観の背後には、形式的には「家名」に、より実質的には両親の老後における生活保障につながる「家族ぐるみの立身出世主義」、あるいはそれを余儀なくさせる伝統と社会的条件が横たわっていたというべきであろう。

いま、われわれの目の前に展開されている入学競争は、先に述べた戦後の諸条件が、このような戦前からの諸条件に組み合わされた結果として理解されなければならない。そうして、このような伝統的条件と戦後の条件の組み合わせり方の中、特に注意すべき点として、次のような側面が指摘できる。その一つは、昔の専門学校にとってかわった新制大学の大量発足がユニークな学校色をうすめて了い、このことが昔からあった高等教育機関の間の差異から性格的差異を消して、同一系列上に並ぶ同質的学校差に単純化したことである。このことは特定校集中傾向を促進する方向に働くものと考えねばならない。また第二の側面として、職業や地位にまつわる貴賤観念や待遇差が多分に昔の形で存続しているところで、学校制度の方だけが複線主義から単線主義に切りかえられたということは、恵まれた職業や地位に上るために単線中のすぐれた昇降機を利用しようとする競争を強化することにならざるを得ない。

以上が「入学競争の社会的条件」として、われわれの考えるおおよそのみとり図である。そうして、この「みとり図」の中核こそ、進学や大学選択のなまなましい動機づけとして働く学校差の問題、即ち、「実質上の学校差→社会勢力上の学校差→評価上の学校差→大学別入学生の質的分化→実質上の学校差」と順次関連する日本独特の本文中にとりあげた「循環系」にあると考えたのであった。

このように現代日本にみられる入学競争の根は意外に深いものであるかぎり、その解決の

中、少くとも「すこしでもよい大学へ」という相対的入学競争の解決は、各地区で個別に行われる補習授業の廃止や越境入学絶滅への闘い、さては試験問題の出し方や試験期日の変更・調整などによるだけでは、決して十分の成果を期待できないものといわざるを得ない。

だが早急な解決は困難としても、以上の所論から解決のためのいくつかのメドを抽き出すことはできるであろう。われわれは、最後にこれらの条件を要約列挙して、この稿を終りたいと思う。

(1) 社会的需要に即した教育計画をたてること。この中には、特に各高等教育機関における個性的特徴を強化し、各職場の要求する特殊的な諸能力との対応的連結をはかることをふくんでいる。

(2) それぞれの学歴に応じて、将来にも希望を託し得る職場および待遇が用意されること。

(3) 官庁・企業体等における新規採用において、少数特定校に対する限定的すいせん依頼や優先の方式を改めること。

(4) 青少年の進路決定において、本人の適性と能力を重視する考え方を普及すること。

(5) 入学・就職・昇進等の諸場面において、能力外要素の介入をできるかぎり制度的に排除する仕組みを一般化すること。

(6) 家族的背景が入学競争に加える重圧を除去するためには、考後の生活を安定させる社会保障制度の確立をいそぐこと。

入学競争に伴う不合理と悲劇は、現に行われつつある諸対策がこれらの巾広い領域における改善と結びつくとき、始めて真に解決の軌道に乗るというのが、われわれの考えである。

〔附記〕 本稿は、7.3.1.「実質上の学校差の部分」を永井道雄が、残りの部分は森口兼二が分担執筆した。しかし、本稿でとりあげた「入学競争の社会的条件」は、昭和30年度に森口兼二の演習として、また昭和31年度には京大教育学部教育社会学部門（重松俊明・渡辺洋二・永井道雄・森口兼二）の共同演習として研究を進めたためここにおさめられた諸資料の蒐集や本稿の作整には多くの学生諸君の協力を得ている。特に7.2. および7.3.2.の部分については原芳男・渡辺敬夫・八木密夫・中島淑夫・川瀬圭二・足立喜代子・芦田謙二・高野明・岡田至雄・毛利建雄の諸君、7.3.1.については、原芳男・柴野昌山・富士貴志夫・柿沼康隆・渡辺敬夫に研修生の三谷英雄・山田良一の両氏、7.3.3.については助手の遠山順一を中心に高比良房子・藤本浩之輔らに負うところが多い。したがって執筆の責任は、永井・森口にあるが、成果はこれら多数の共同によって生まれたものである。

【図の訂正】

頁	図	誤	正
225	図1（左下端）	Z-Score	T-Score
226	図2（右の円グラフ）	全私立大	全私立大学
226	図2（下端）	a 公	a 公大
226	図2（下端）	a 経社	a 経社大
226	図2（下端）	k 私	k 私大
227	図4（右下端）	k 大	k 私大